

【本ビジョンの趣旨】

本市の人口減少問題、少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、まち・ひと・しごと創生法や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた「第3期喜多方市総合戦略」を策定します。このことから、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と将来展望人口を提示するため「喜多方市長期人口ビジョン」の改定を行います。

1 人口減少に対する基本認識

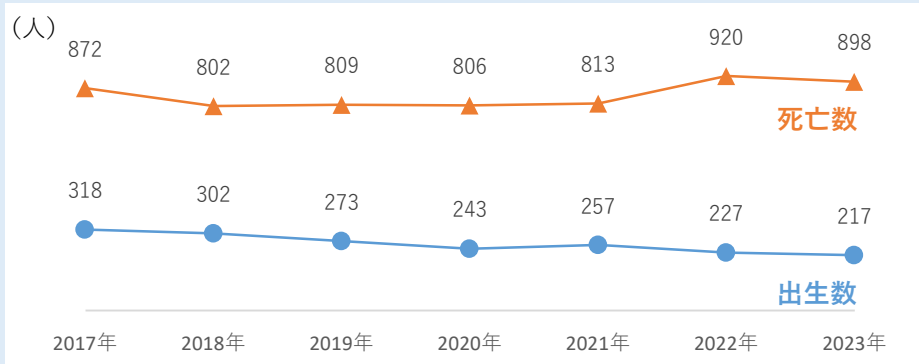
戦後、日本の総人口は長らく増加を続けて来ましたが、2008年を境に減少局面に入りました。

人口減少により、労働力人口の減少や消費市場の縮小が起こるとさらに経済規模が縮小していきます。また、子どもや若者の減少に伴って学校やコミュニティの維持が困難になるほか、買い物や医療・介護などの生活に必要なサービス維持も困難になることから、人口流出が連鎖するという悪循環が起こります。

人口減少は日々の生活では実感しづらい問題ですが、厳しい現実を受け止め、人口減少という危機に立ち向かうために、まずは市民の皆様現状を正しく伝え、認識を共有することが何よりも重要と考えています。本市は、人口減少問題に全力で取り組みます。

【自然動態の推移】

- ・本市の自然動態は死亡数が出生数を上回る「自然減」となっています。
- ・近年は出生数が減少する一方で死亡数が増加していることから、よりこの状態が顕著になっています。

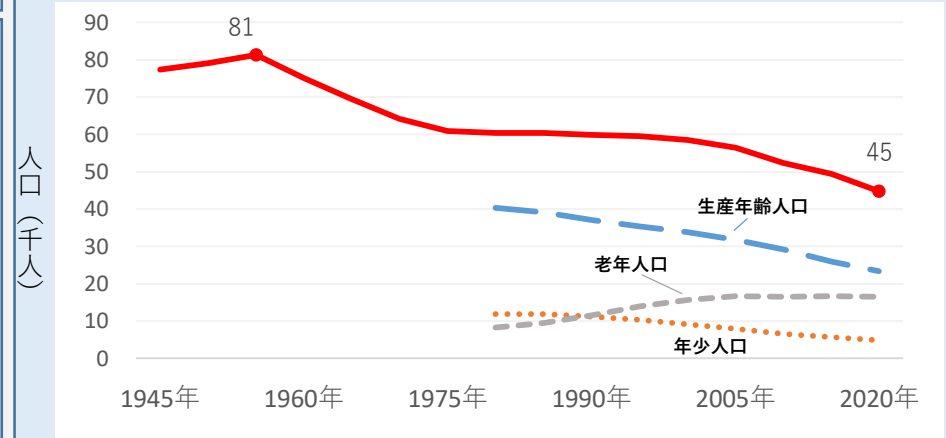


資料：福島県統計課「福島県現住人口調査年報」

2 喜多方市の人口構造・人口動向の分析

【人口の推移】

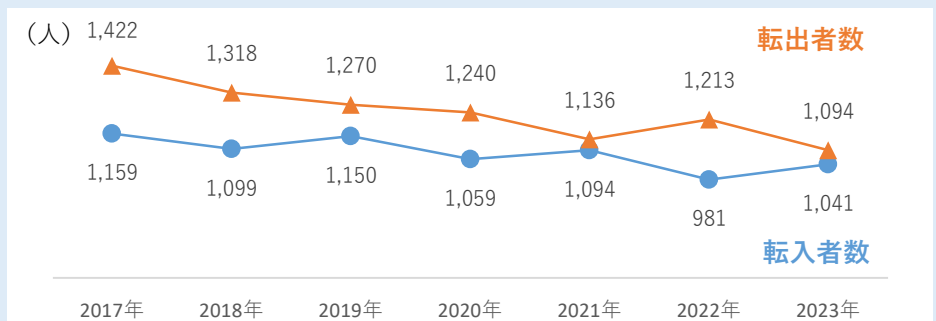
- ・本市の人口は1955年の国勢調査人口81,257人をピークに減少を続けており、2020年時点で44,760人となっています。
- ・年少人口の割合が低下する一方で老年人口の割合が上昇しており、少子高齢化が進展しています。



資料：総務省統計局「国勢調査」

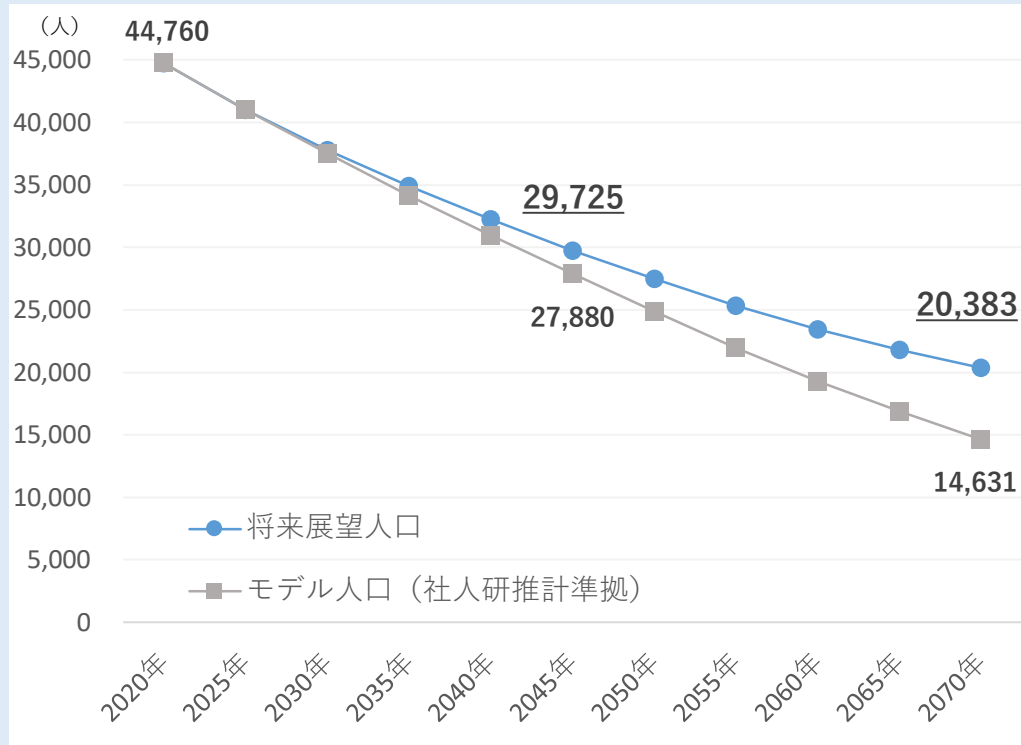
【社会動態の推移】

- ・本市の社会動態は転出者数が転入者数を上回る「転出超過」となっています。
- ・近年は転出者数が減少傾向にあるため、減少幅は縮小していますが、男女共に20代前半を中心とした若者の転出が多い状態が続いています。



資料：福島県統計課「福島県現住人口調査年報」

3 喜多方市の将来展望人口の推計



- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計によると、現状のまま推移した場合、本市の将来人口は2070年には現在の3割程度の14,631人になるとされています。
- ・本ビジョンでは社人研の日本の将来推計人口（令和5年推計）を基準モデルとし、次の条件を設定することで、2070年までの本市の将来展望人口の推計を行います。

○自然動態

市民の希望出生率1.79*を、政策の効果によりさらに高め、
【2035年】までに希望出生率1.90、
【2045年】までに希望出生率2.07を目指します。

○社会動態

【2045年】までに若者の流出を抑制するとともに、子育て世代の流入を図り、社会動態±0を目指します。

*喜多方市「結婚・出産・子育てに関する意識調査」（令和6年6月実施）より

**上記条件が実現した場合、
2045年で30,000人程度、
2070年で20,000人以上となる見通し**

4 人口減少問題に取り組む基本的視点

これまでの施策を生かしながら、人口減少問題を克服するべく、若い世代の働く場の確保、結婚・出産・子育て等に関する希望を実現することで、次世代を担っていく子どもたちが「喜多方に生まれてよかった、住んで良かった」と思えるような、活力ある市を創造するため、本市の目指すべき将来の方向として、以下の4つの基本目標を定め、「喜多方市総合戦略」において、産業、福祉、教育等のさまざまな分野における取組を、横断的な視点から整理し、優先度の高い施策を実施します。

基本目標

①若い世代の結婚・
出産・子育ての希望
をかなえる

②安定した雇用を
創出する

③将来にわたり安心
して暮らせる魅力的
なまちをつくる

④本市への新しい
人の流れをつくる

喜多方市

長期人口ビジョン

【第 3 版】



令和 7 年__月
喜多方市

第2版（令和元年12月）→第3版（令和7年〇月）の変更点

→主な変更内容、ページ番号要修正

	変更内容	ページ	変更前	変更後
1	最新の国勢調査の結果を反映	P4～11、19、21～27	2015 年のデータを使用	2020 年のデータを使用
2	最新の住民基本台帳のデータを反映	P5、7～9、20～25	2019 年のデータを使用	2024 年のデータを使用
3	最新統計データを反映	P5、8～10、12～18、28		現時点で取得できる最新データを使用
4	地域別転入者・転出者の比較	P15～16		2013 年と 2023 年の移動数を記載した図を追加
5	「総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響」の項目	P18		自然増減と社会増減の影響に関するページを追加
6	推計期間の更新	P31～42	2065 年まで	2070 年まで

喜多方市長期人口ビジョン

【目次】

はじめに	1
1 人口減少に対する基本認識	2
(1) 国の人口減少時代の到来	2
(2) 地方から三大都市圏への人口流出（地方における人口減少の要因等） ...	2
(3) 国が予測する人口減少のスピード（地方都市と中核都市等の違い） ...	2
(4) 人口減少が及ぼす地方への影響について	3
(5) 人口減少を克服するための市の決意	3
2 喜多方市の人口構造・人口動向の分析	4
(1) 人口の推移	4
(2) 総人口・年齢3区分別人口の推移	6
(3) 人口ピラミッドの構造	9
(4) 世帯構成・世帯数の推移	10
(5) 自然動態の推移	12
(6) 社会動態の推移	13
(7) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	18
(8) 性別・年齢別の人口動態の分析	19
(9) 地区別の人口構造・人口動態	21
(10) 産業構造の分析	26
(11) 本市の人口に関する現状・課題	29
3 喜多方市の将来展望人口の推計	31
(1) 人口推計の実施	31
(2) 本市独自の仮定値による将来人口推計	32
(3) 人口の将来展望	37
4 人口減少問題に取り組む基本的視点	43

はじめに

2008年に始まった我が国の人口減少は、今後、若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行していくと推計されています。生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすことになります。

将来にわたって活力ある社会を維持するため、政府は2014年12月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および、地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本市では、2017年3月に最上位計画である「喜多方市総合計画」を改定し、将来の都市像「力強い産業 人が輝く 活力満ちる安心・快適なまち」の実現に向け取り組んでいます。2022年3月に総合計画の中間年次見直しを行い、社会経済環境が大きく変化する中で「人口減少」や「少子高齢化の進行」、「災害危機などへの対応」、「新型コロナウイルス感染症に伴うポストコロナへの対応」、「高度情報化社会への対応」、「持続可能な社会の形成」、「地域産業の活性化」、「交流人口・関係人口の拡大」などを本市の最重要課題と捉え、重点的に各種施策・事業を展開しているところです。

喜多方市長期人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本市の人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後の人口の将来展望を示すものです。喜多方市総合計画の目指す将来の都市像の実現には、本市の「まち・ひと・しごと創生」を着実に実施する必要があることから、これまでの取り組みを生かしながら、今後も効果的な施策を企画立案していくため、本ビジョンを策定しました。

改訂にあたって

本市の2020年の国勢調査人口は44,760人で、第2版で推計した2020年の将来展望人口の46,426人を1,666人下回って推移しています。本市では、これまで総合戦略事業をはじめとした人口減少対策に取り組んできました。本改訂版では、これまでの推移や施策の効果等を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化などを考慮して、人口の将来展望の見直しを行いました。

1 人口減少に対する基本認識

(1) 国の人口減少時代の到来

日本の合計特殊出生率は 1970 年代後半以降、急速に低下し、人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。直近 2021 年は 2.07。）を下回る状態が、今日まで約 40 年以上続いています。

少子化がこのような進行しながらも、日本の総人口は長らく増加を続けてきました。その要因としては、戦後の第一次及び第二次ベビーブームという大きな人口の増加があったために、合計特殊出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことがあげられます。

しかし、日本の総人口は 2008 年を境に減少局面に入りました。いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていきます。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の将来推計人口（令和 5 年（2023 年）推計）」の出生中位（死亡中位）推計によると、2020 年代は毎年 60 万人程度の減少ですが、それが 2040 年代頃には毎年 80 万人程度の減少スピードにまで加速するものと推計されています。

(2) 地方から三大都市圏への人口流出（地方における人口減少の要因等）

戦後の人口の移動状況を見ると、これまで 3 期にわたり、若年層を中心に地方から三大都市圏へ大きく人口が流出しています。第 1 期は高度経済成長期と重なる 1950 年代中頃～1970 年代前半、第 2 期はバブル経済期と重なる 1980 年代後半、第 3 期は 2000 年以降です。このうち第 2 期と第 3 期は東京圏への人口流入が顕著となっています。

このような人口の移動によって、地方では、将来世代の形成が期待される若い世代が大量に首都圏に流出する人口の「社会減」と、合計特殊出生率の低下という人口の「自然減」の両者があいまって、都市部に比べて数十年も早く人口減少に至りました。

(3) 国が予測する人口減少のスピード（地方都市と中核都市等の違い）

国の長期ビジョンにおいては、人口減少を大きく三段階に分けています。

「第一段階」は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第二段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第三段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期です。

2015～2045年の地域別の人口動向（社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」）によりますと、東京都区部や中核市、特例市などは「第一段階」に該当しますが、人口5万人以下の地方都市は「第二段階」、過疎地域の市町村は既に「第三段階」に入っているものと考えられ、2015年から2045年までの間で東京都区部は▲5%、中核市・特例市の多くは▲14%の人口減少にとどまるのに対して、人口5万人以下の地方都市では▲34%、過疎地域の市町村では▲47%と、急速に人口が減少するものと予測されています。

このように、「第一段階」の場合は、人口減少スピードはそれほど速くありませんが、これに対して、「第二・第三段階」では「人口急減」とも言える事態が待ち受けています。

（４）人口減少が及ぼす地方への影響について

人口減少によって経済規模の縮小がいったん始まると、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、経済規模を縮小させます。そして、それが社会生活サービスの低下を招き、人口流出に連鎖するという悪循環が起こります。こうした悪循環に陥ると、地域経済社会は急速に縮小していくこととなります。

地方都市においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくか、周辺集落を含め地域全体で維持していくことが最も大きな課題となってきます。

（５）人口減少を克服するための市の決意

日本は既に人口減少時代に突入しておりますが、人口減少は「静かなる危機」と呼ばれるように日々の生活においては実感しづらい問題です。このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招きます。

この「人口減少問題」という厳しい現実を正面から受け止め、断固たる姿勢で立ち向かい、この地域の伝統と文化を次代に継承し、豊かで潤いのある地域社会を維持していかなければなりません。

そのためには、まず市民の皆様に本市人口の現状について正確な情報を提供し、認識の共有を目指していくことが出発点となります。そして、広く市民の皆様の理解を得て、この困難な課題に対して、市民と行政が力を合わせて取り組んでいくことが、何よりも重要と考えています。

本市は、人口減少問題に対して全力で取り組みます。

2 喜多方市の人口構造・人口動向の分析

(1) 人口の推移

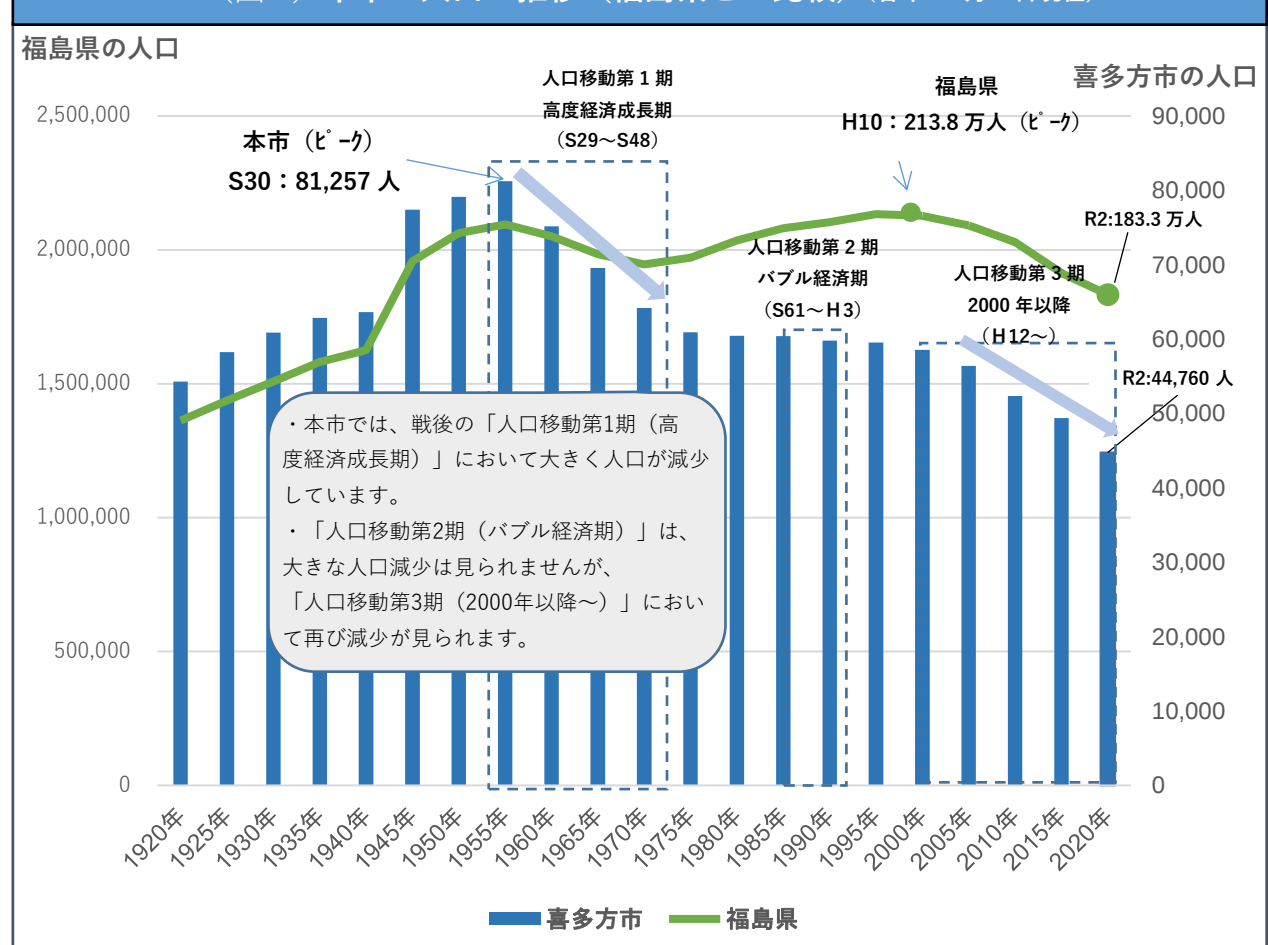
本市の人口は、1955年の国勢調査人口81,257人（旧5市町村合計）をピークに、その後は減少に転じ、2020年の国勢調査人口は44,760人となっています。（図1）

なお、我が国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに、その後は減少に転じ、2020年の国勢調査人口は1億2,614万人となっています。また、福島県の人口は、1998年の213.8万人をピークに、その後は減少に転じ、2020年の国勢調査人口は183.3万人となっています。（図2）

本市においては、国や県よりも早い時期に人口のピークを迎え、その後、人口の減少に転じていることから、人口減少問題を最重要の課題として捉え、その対策を講じてきました。特に東日本大震災以降、若者の市外流出の防止や所得の確保のため、企業誘致や雇用の確保など産業の振興に力を入れてきました。

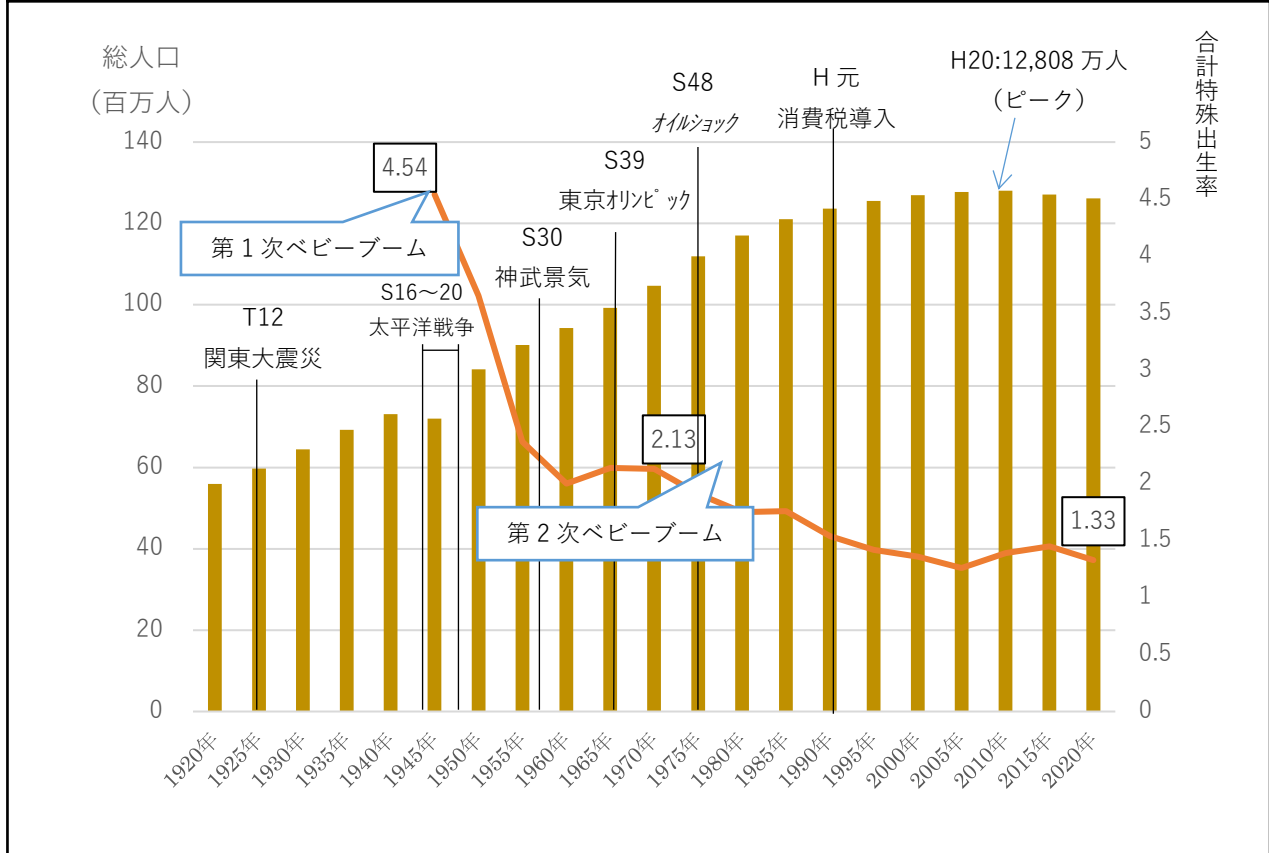
人口のうち外国人は、2014年までは緩やかに減少していましたが、2015年以降は新型コロナウイルス感染症の流行期となった2020年を除き、年々増加しています。国においても、外国人数は年々増加しており、2020年、2021年は減少に転じたものの、2022年以降は感染症流行期以前を上回るペースで増加しています。（図3）

（図1）本市の人口の推移（福島県との比較）（各年10月1日現在）



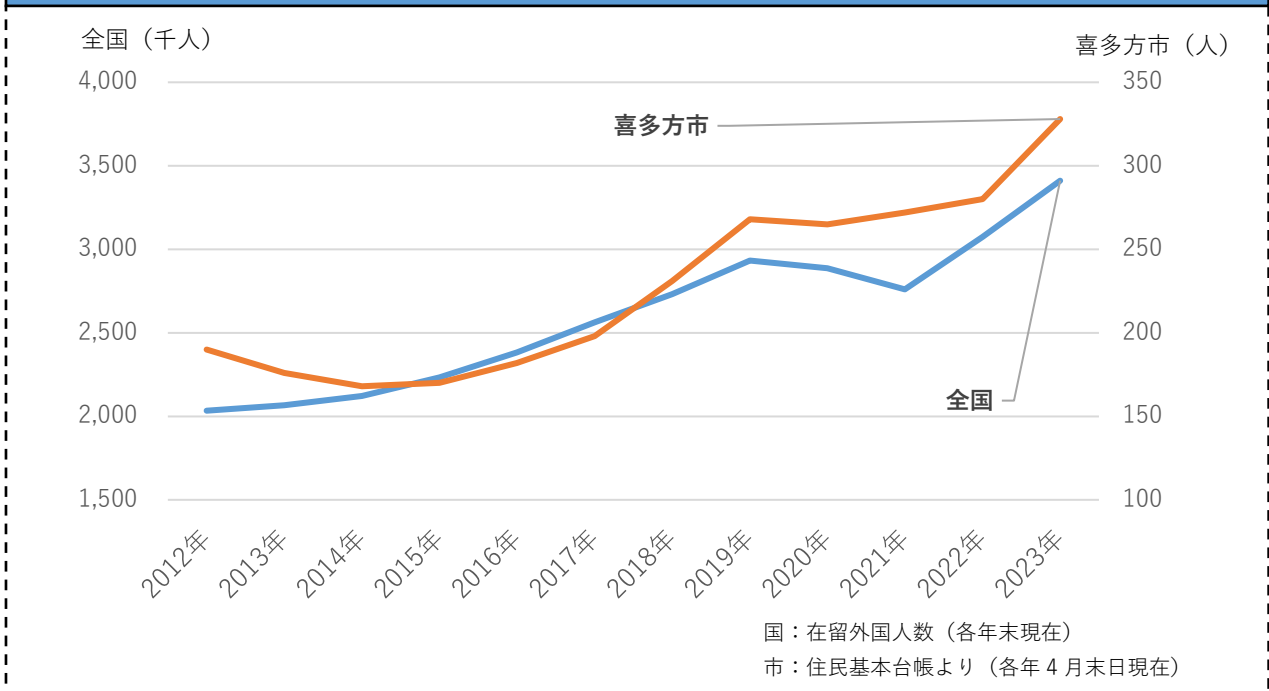
出典：総務省統計局「国勢調査」

(図2) 国の人口推移と出生率 (各年10月1日現在)



出典：総務省統計局「国勢調査」

(図3) 【参考】近年における外国人人口の推移 (国との比較)



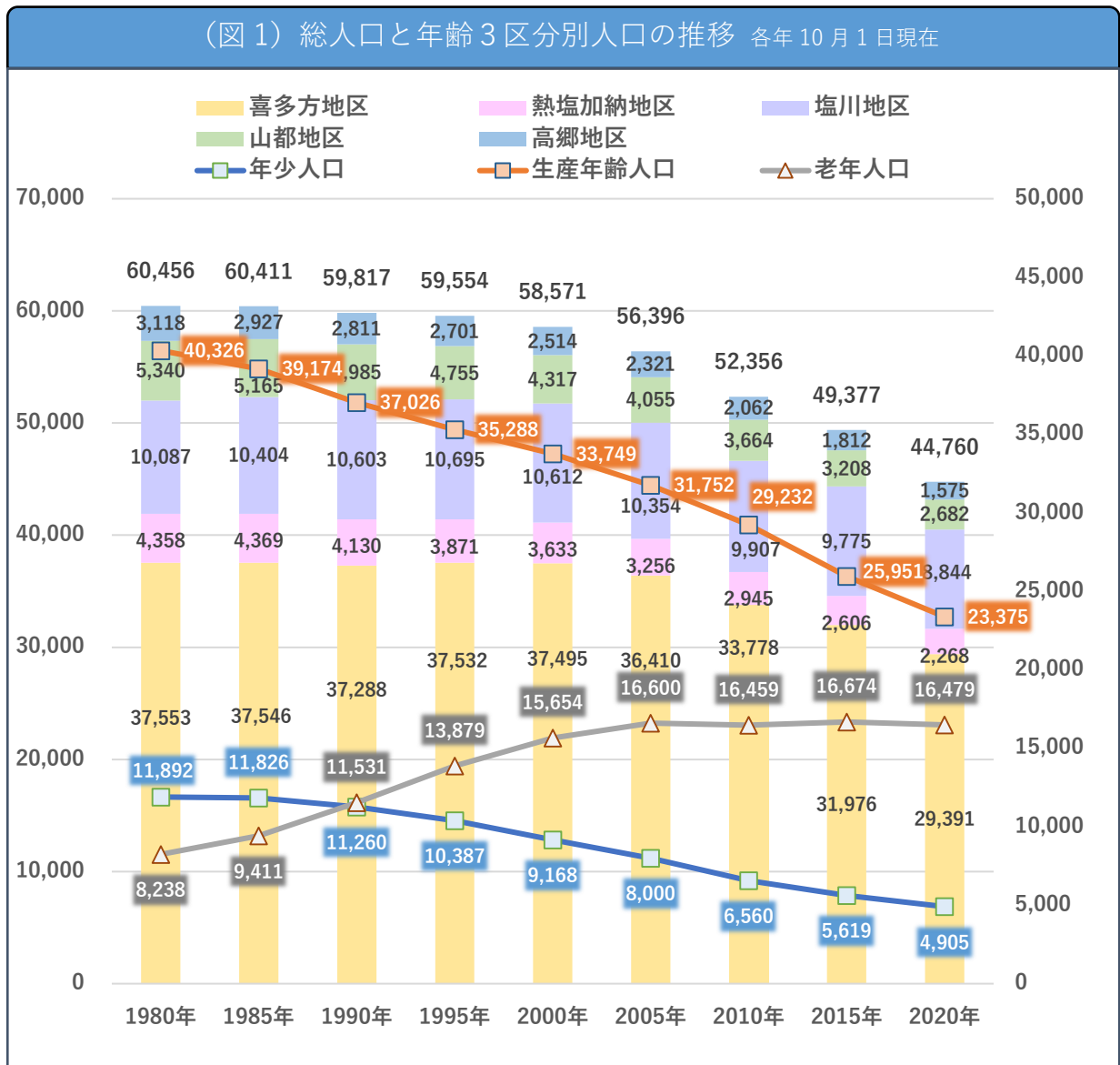
国：在留外国人数 (各年末現在)

市：住民基本台帳より (各年4月末日現在)

出典：出入国在留管理庁「在留外国人数」、喜多方市「住基人口」

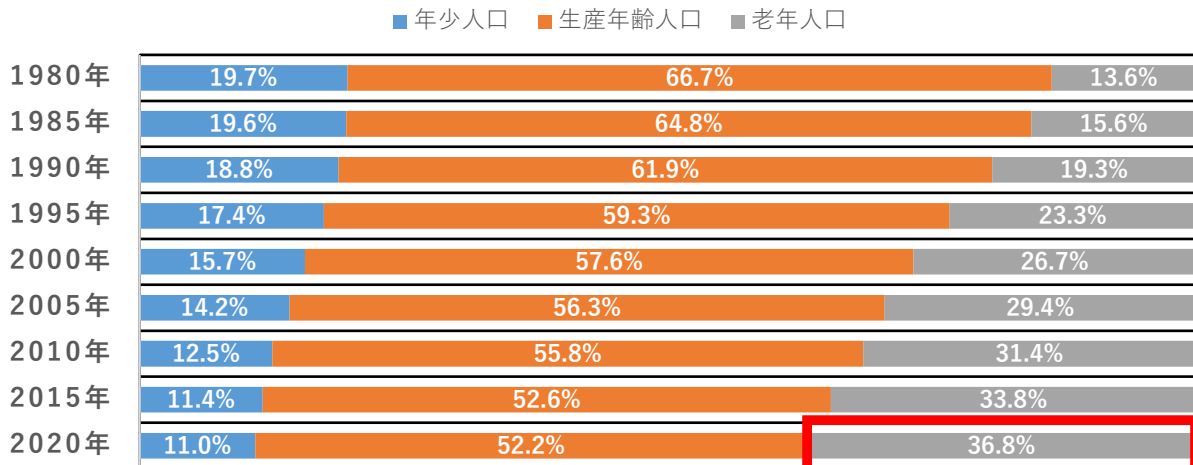
(2) 総人口・年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移を見ると、生産年齢人口（15歳～64歳）及び年少人口（0歳～14歳）は減少しています。老年人口（65歳以上）は2005年までは増加していましたが、以降は横ばいの状況にあります。また、1990年には老年人口（11,531人）が年少人口（11,260人）を上回り、その後も差が広がり続けていることから、少子高齢化が進展していることがわかります。（図1）また、年齢3区分別人口の割合の推移を見ると、年少人口、生産年齢人口の割合が減少する一方で、老年人口の割合は年々増加しており、2020年は2015年から3%増加し、総人口の36.8%を占めています。（図2）したがって、1980年には老年人口1人を生産年齢人口4.9人で支えていましたが、2020年には老年人口1人を生産年齢人口1.4人で支えていることになります。



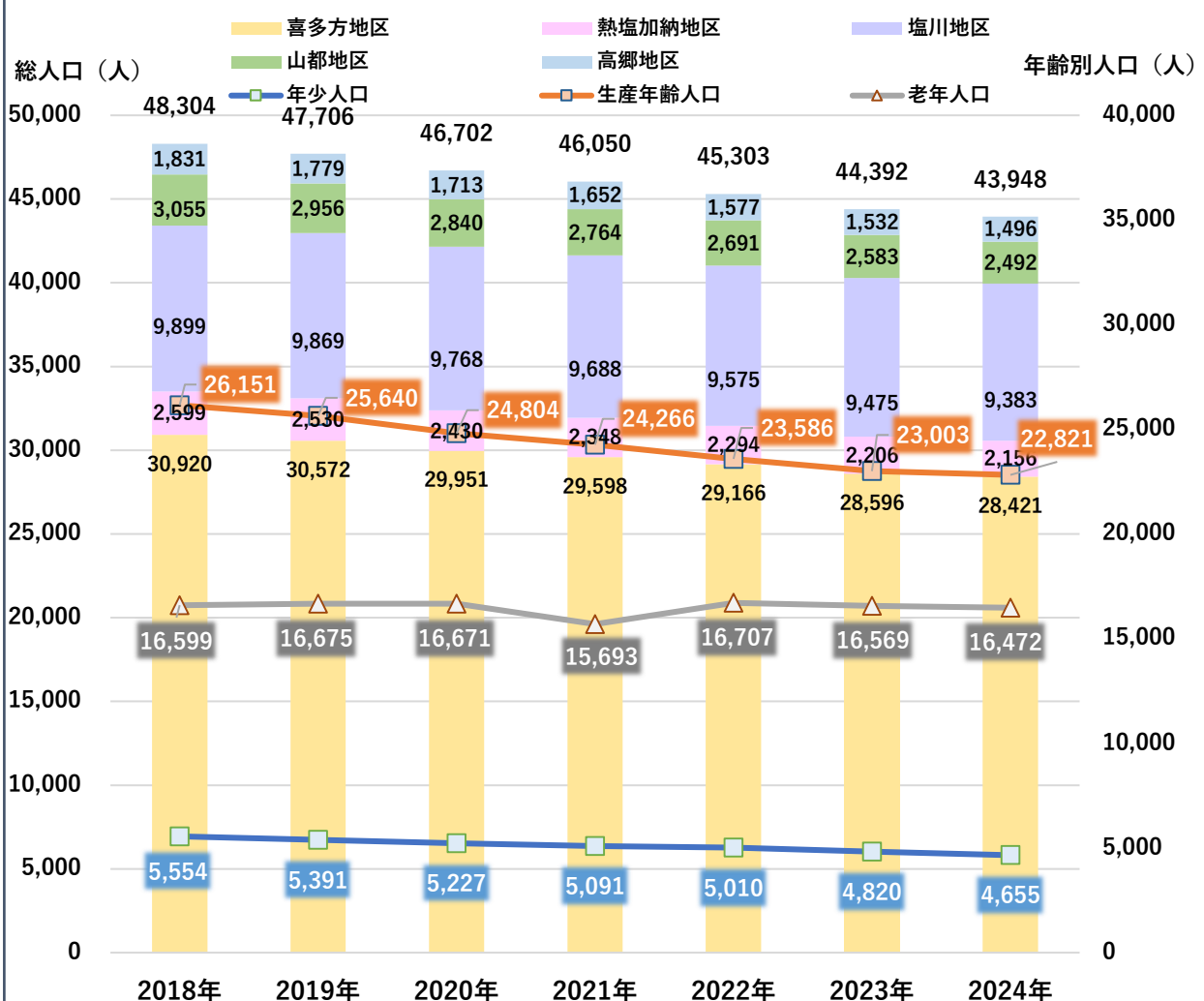
出典：総務省統計局「国勢調査」

(図 2) 年齢 3 区分別人口の割合の推移 各年 10 月 1 日現在



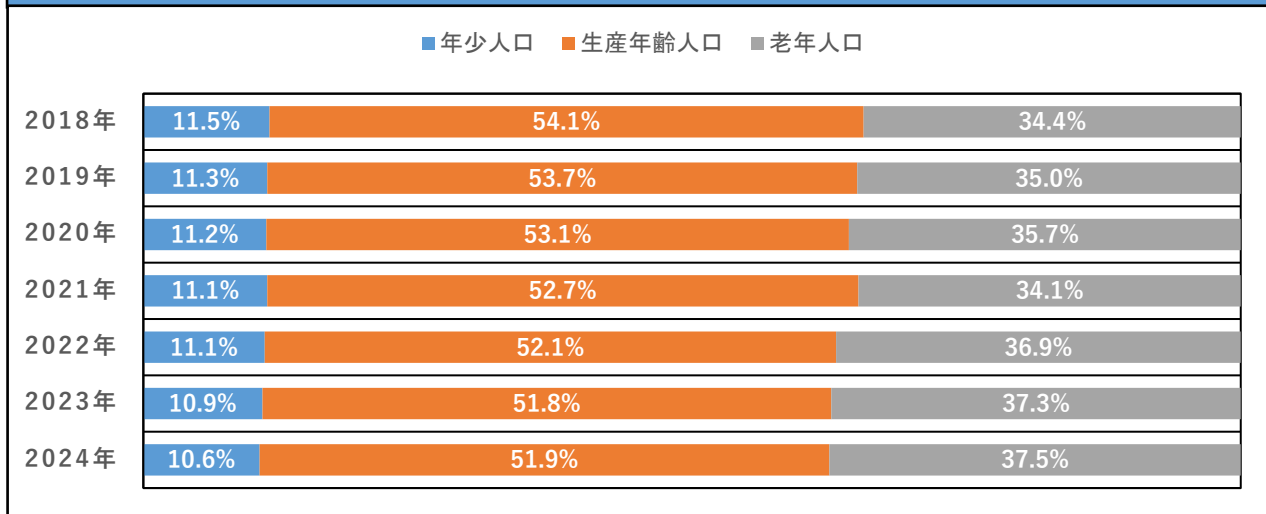
出典：総務省統計局「国勢調査」

(図 3) 近年の総人口と年齢 3 区分別人口の推移 (住民基本台帳より) 各年 4 月末現在



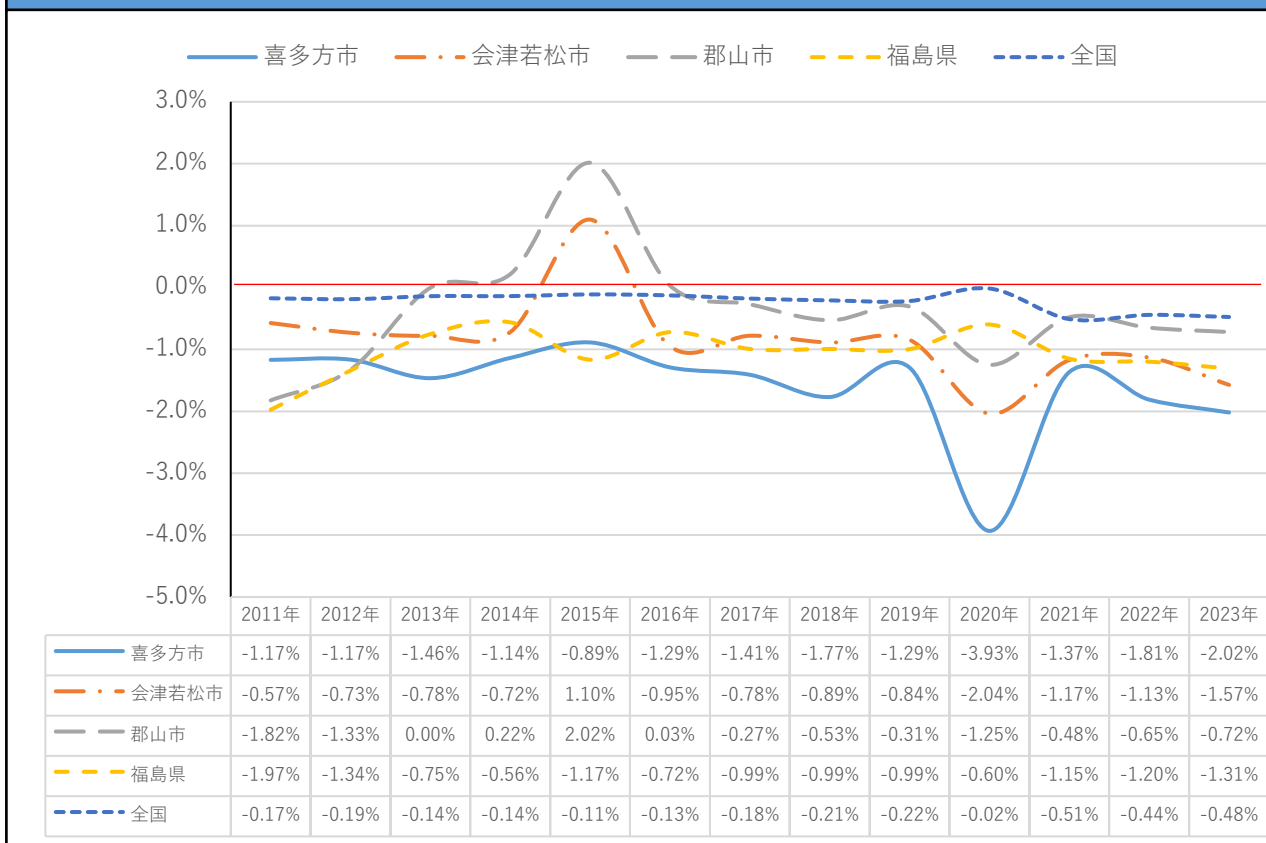
出典：喜多方市「住基人口」

(図4) 近年の年齢3区分別人口の割合の推移 各年4月末現在



出典：喜多方市「住基人口」

(図5) 近年における人口の変化率の推移の比較 各年10月1日現在



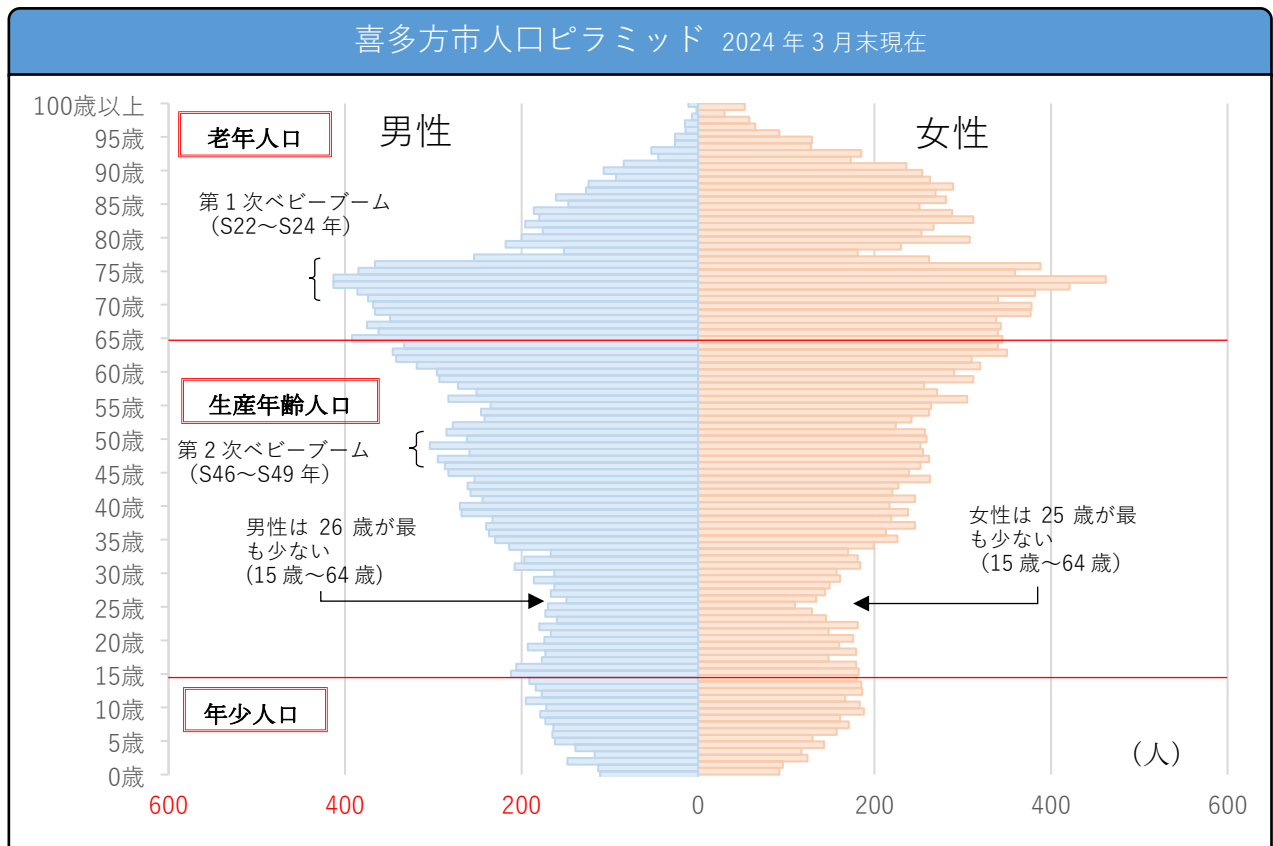
出典：総務省統計局「国勢調査」、福島県統計課「福島県の推計人口」

- 本市の人口変化率を見ると、2011年以降横ばいの傾向にあったが、2020年に3.93%と大きく減少し、2021年以降は減少傾向にあるものの回復しています。2020の大幅な減少の要因としては、新型コロナウイルス感染症の流行期となったことが考えられます。
- 郡山市及び会津若松市では2015年前後に一時増加に転じましたが、その後は本市と同様の傾向にあります。

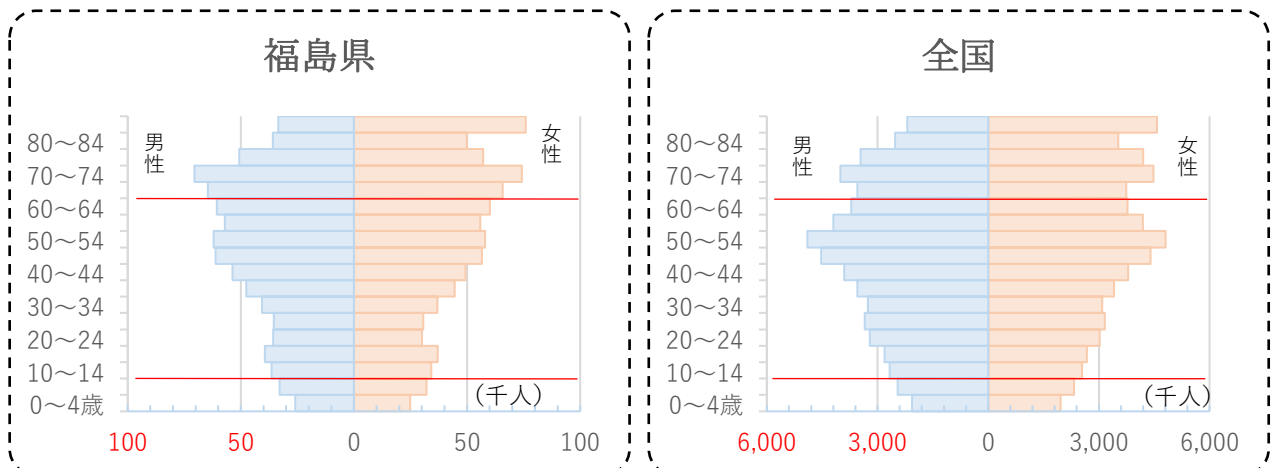
(3) 人口ピラミッドの構造

本市の人口ピラミッドの特徴として、60 歳以上の男女の割合が多く、また 70 歳以上の女性の割合が特に多くなっています。また、福島県及び本市においては、全国に比べ 20 代から 50 代の人口の割合が少なくなっており、特に 20 代の割合が少ない構造になっています。

本市において生産年齢人口（15 歳～64 歳）は男性が 26 歳で、女性が 25 歳で最も人口が少なくなっており、2024 年 3 月末の時点では、26 歳の男性は 149 人、25 歳女性は 110 人となっています。



【参考】福島県・全国の人口構造の比較 2024 年 4 月 1 日現在



出典：喜多方市「住基人口」、総務省統計局「国勢調査」、福島県統計課「福島県の推計人口」

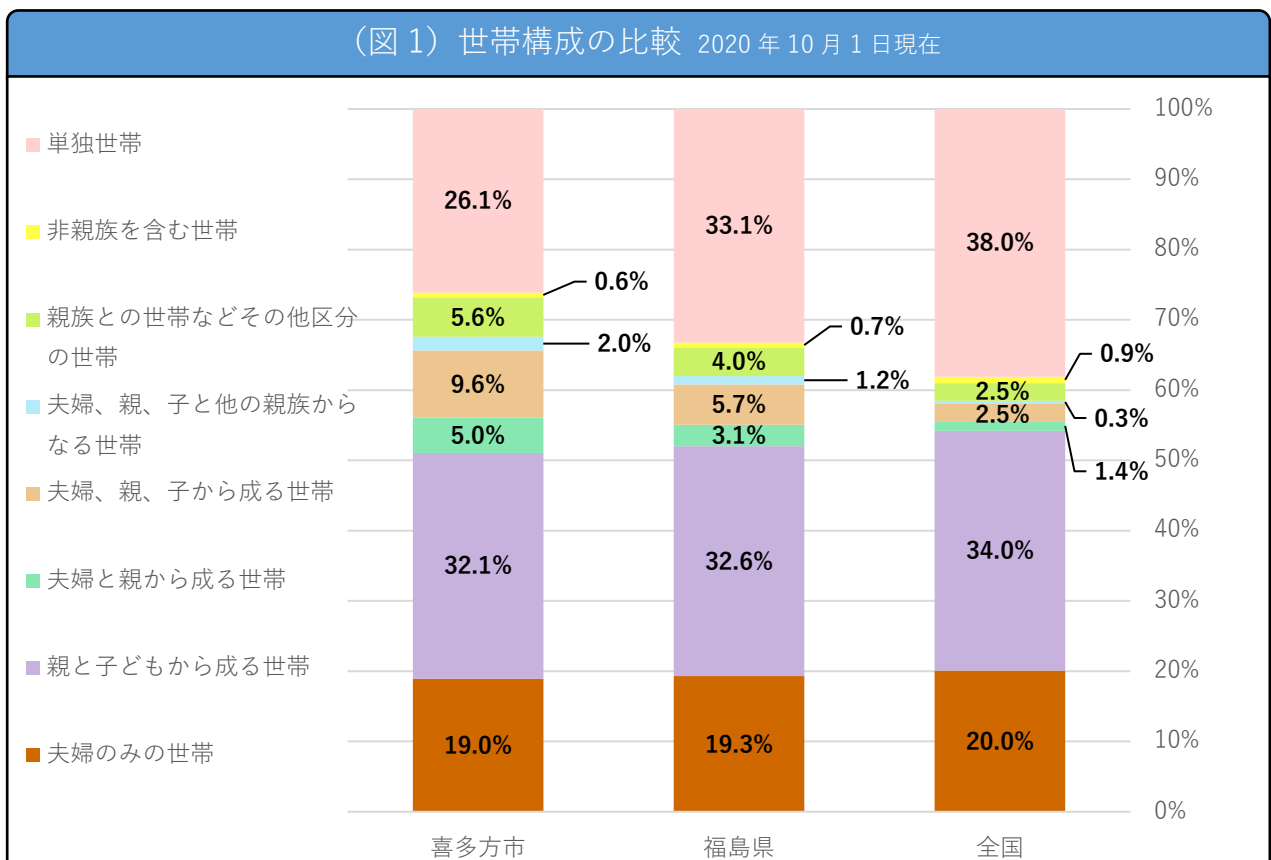
(4) 世帯構成・世帯数の推移

本市の世帯構成は、親と子どもからなる世帯が 32.1%と最も多く、次に多いのが単独世帯で 26.1%となっています。(図1)

単独世帯の増加により、1 世帯あたりの世帯人員数も減少を続けており、2016 年は 2.93 人でしたが、2024 年には 2.61 人となり核家族化が進んでいます。(図2)

3 世代世帯数は、全国では 4.2%、福島県では 9.3%に対して、本市では 15.1%を占めています。しかし、2015 年から 2020 年における本市の世帯数の推移を見ると、3 世代世帯数は約 750 世帯減少しているのに対し、高齢単身世帯は約 200 世帯、単独世帯は約 160 世帯増加しています。また、高齢単身世帯数は、2023 年では 2,274 世帯となり、その割合は福島県や全国と比べ高くなっています。(図3)

(図1) 世帯構成の比較 2020 年 10 月 1 日現在



(図2) 【1 世帯あたりの人員の推移】 各年 4 月 1 日現在

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
1 世帯あたりの人員	2.93	2.89	2.85	2.80	2.74	2.76	2.71	2.66	2.61

出典：総務省統計局「国勢調査」、福島県統計課「福島県の推計人口」

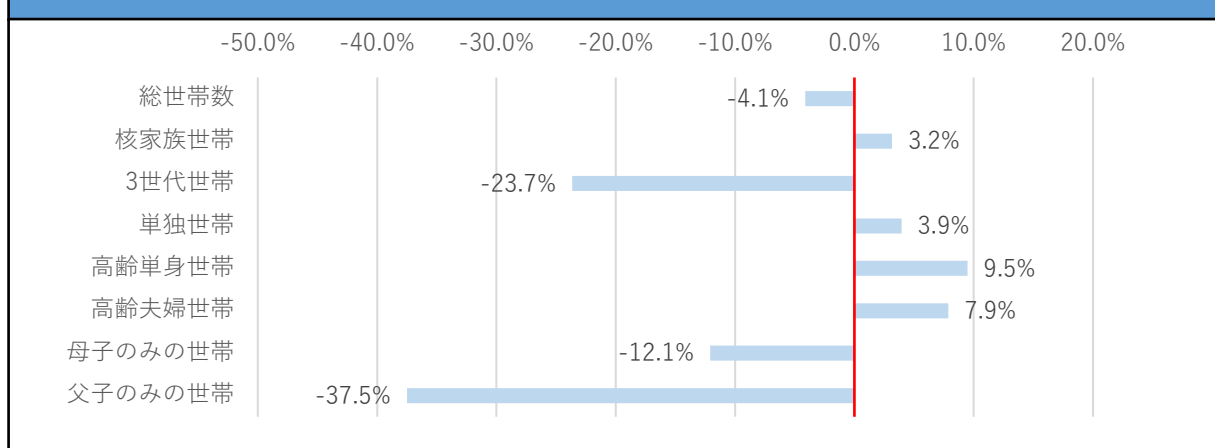
(図 3) 【世帯種類別の世帯数とその割合】 各年 10 月 1 日現在

	2015 年		2020 年			
	喜多方市		喜多方市		福島県	全国
	世帯数	総世帯数 に対する割合	世帯数	総世帯数 に対する割合	総世帯数 に対する割合	総世帯数 に対する割合
総世帯数	16,706		16,016			
核家族世帯	7,927	47.4%	8,177	51.1%	51.9%	54.1%
3 世代世帯	3,166	22.3%	2,417	15.1%	9.3%	4.2%
単独世帯	4,026	21.8%	4,185	26.1%	33.1%	38.0%
高齢単身世帯	2,077	10.6%	2,274	14.2%	11.8%	12.1%
高齢夫婦世帯	1,791	10.5%	1,932	12.1%	11.7%	11.7%
母子のみの世帯	215	1.3%	189	1.2%	1.3%	1.2%
父子のみの世帯	24	0.1%	15	0.1%	0.1%	0.1%

世帯種類	説明
核家族世帯	夫婦のみ、または夫婦と子供から成る世帯
3 世代世帯	世帯主との続き柄が、直系世代で 3 つ以上の世代が同居している世帯
単独世帯	世帯人員が 1 人の世帯
高齢単身世帯	65 歳以上の人 1 人のみの世帯
高齢夫婦世帯	夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦 1 組のみの世帯
母子のみの世帯	母親とその未婚の 20 歳未満の子供のみから成る世帯
父子のみの世帯	父親とその未婚の 20 歳未満の子供のみから成る世帯

出典：総務省統計局「国勢調査」

(図 4) 世帯の増減率 (2015 年から 2020 年までの期間) 各年 10 月 1 日現在



出典：総務省統計局「国勢調査」

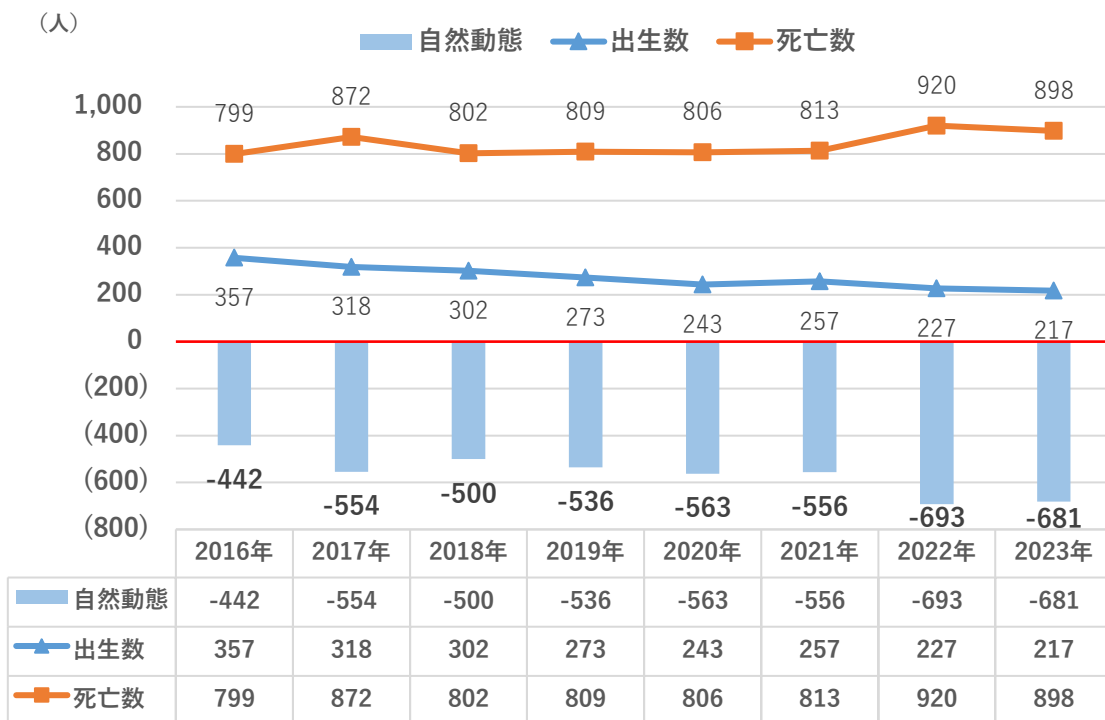
- 世帯の推移を見ると、総世帯数が 4.1% の減少に対し、3 世代世帯は 23.7% の減少と大きく減少しています。
- 単独世帯は 3.9% の増加となり、総世帯の約 1/4 を占める割合 (26.1%) となっています。
- 高齢単身世帯は、総世帯数が減少している中で 9.5% の増加となり、本市の総世帯に対する割合は 14.2% を占め、全国の割合 (12.1%) よりも高い水準となっています。

(5) 自然動態の推移

2016 年以降の本市の出生数は、各年 220 人～360 人前後であり、近年は減少傾向で推移しています。また、死亡数は、各年 800 人～920 人前後であり、2018 年から 2021 年までは概ね横ばいで推移していましたが、直近 2 年は増加数傾向にあります。

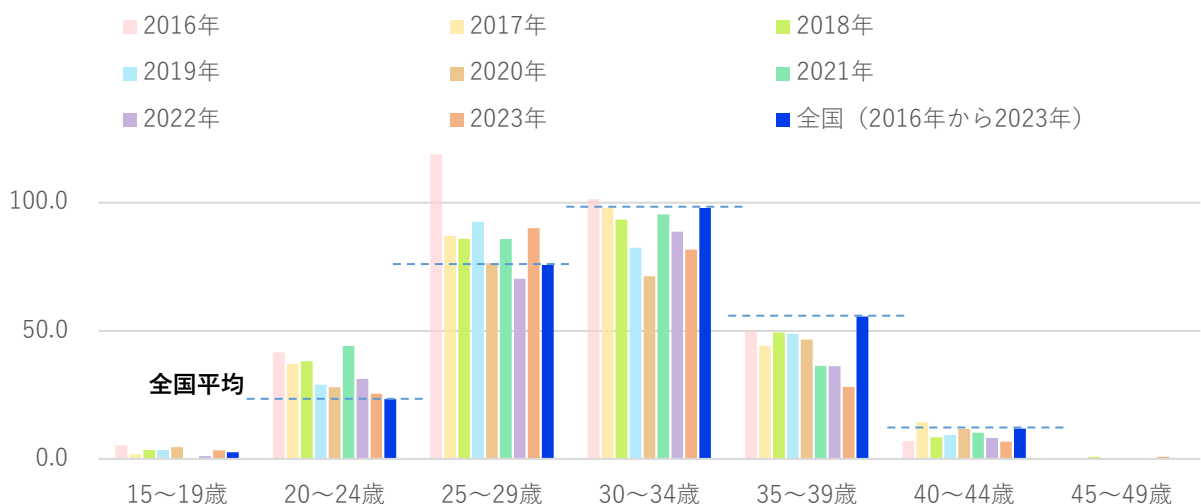
両者を比較すると、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いており、特に 2022 年、2023 年と死亡数が大幅に増加していることから、その傾向がより顕著になっています。

自然動態の推移（出生数・死亡数の推移） 各年 1 月～12 月



出典：福島県統計課「福島県現住人口調査年報」

年代別女性 1000 人あたりの出生率の推移と比較 各年 1 月～12 月



出典：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯」

(6) 社会動態の推移

直近 10 年間の本市の転入者数は、ほぼ横ばいで推移しており、転出者数は 2018 年以降減少傾向にあります。社会動態は、依然として転出者数が転入者数を上回る「転出超過」の状態が続いており、各年 40 人台から 260 人台で推移しています。

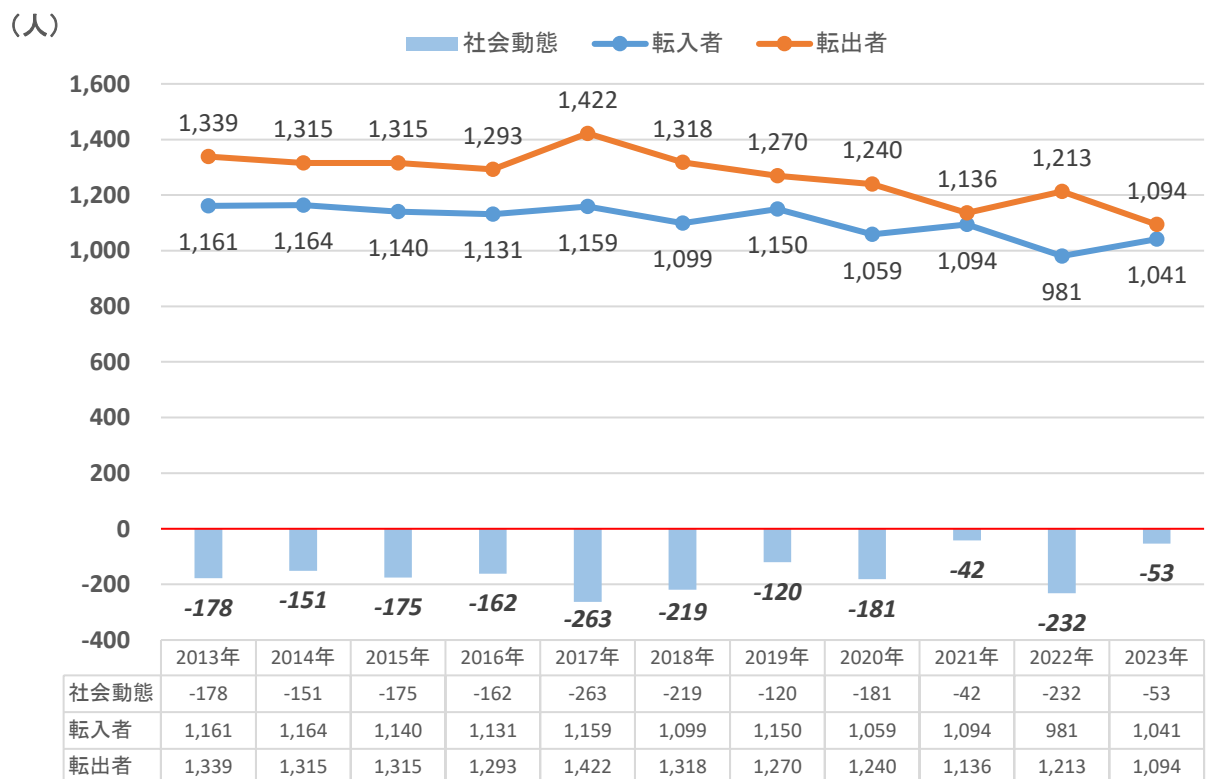
県内の地域別転入者数をみると、2023 年は会津若松市からの転入が 187 人（転入総数の 15.6%）と最も多く、次に郡山市 70 人（5.8%）、福島市 59 人（4.9%）となっています。県内の地域別転出者数においても、2023 年は会津若松市が最も多く 203 人（18.6%）、郡山市 64 人（5.9%）、福島市 67 人（6.1%）となっていますが、2013 年と比較すると、3 市への転出者数は減少しています。（図 2、図 3）

2023 年の県外からの転入は市内への転入者全体の 5 割程度であり、東京圏の 180 人（14.9%）が最も多く、うち東京都 72 人（6%）、埼玉県 44 人（3.6%）となっています。（図 6）また、2023 年の県外への転出においても市外転出者全体の 5 割程度を占めており、東京圏の 242 人（22.2%）が最も多く、うち東京都が 107 人（9.8%）、埼玉県 61 人（5.6%）となっています。（図 8）

2023 年の転入者・転出者の年齢構造を見ると、男女共に 20 代の転入・転出が多くなっており、男性は 25 歳～29 歳、女性は 20 歳～24 歳で最も多くなっています。

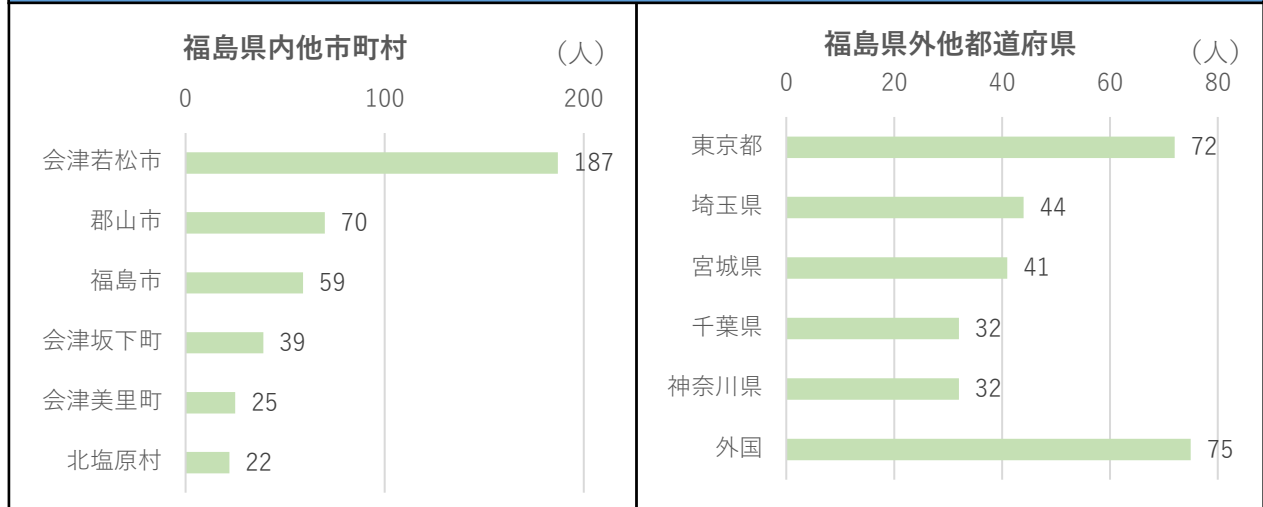
また、15 歳～19 歳の転出が多くなっていますが、その要因としては進学や就職等が考えられます。さらに、30 歳～34 歳、35 歳～39 歳においても転入者・転出者が多くなっていますが、その要因としては、婚姻や住宅取得に伴うものが考えられます。（図 9、図 10）

(図 1) 社会動態の推移（転入者数・転出者数の推移） 各年 1 月～12 月

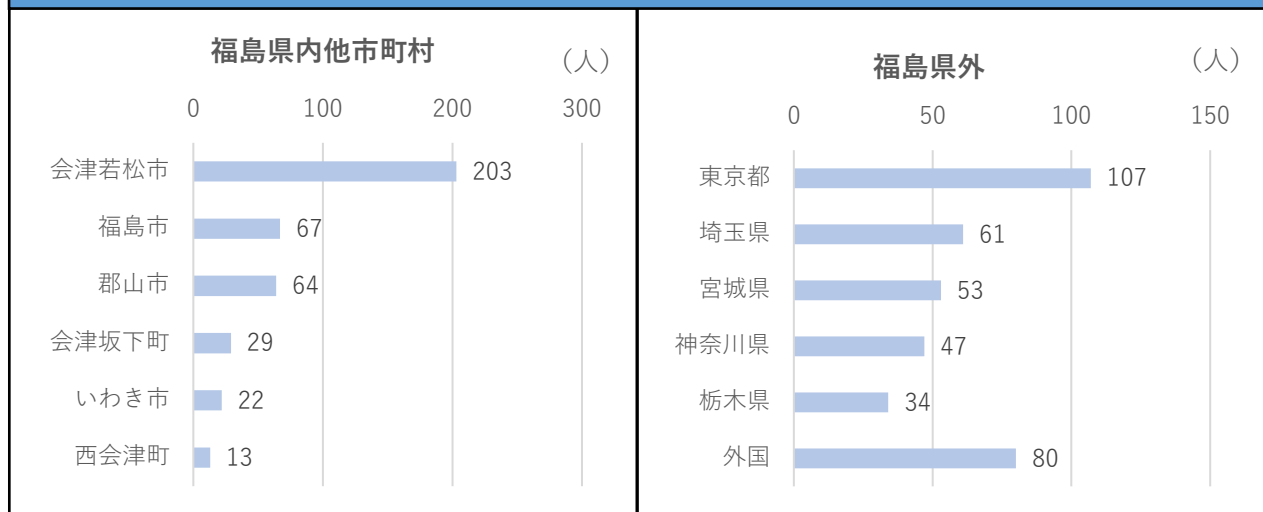


出典：福島県統計課「福島県現住人口調査年報」

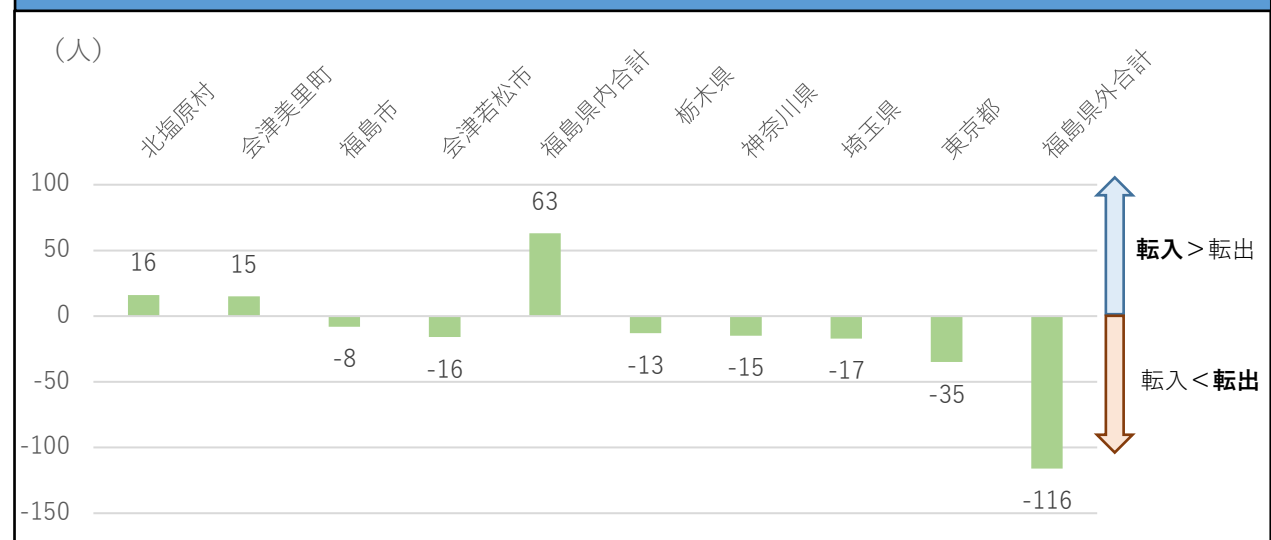
(図2) 転入者の主な転入前所在地 (2023 年)



(図3) 転出者の主な転出先所在地 (2023 年)

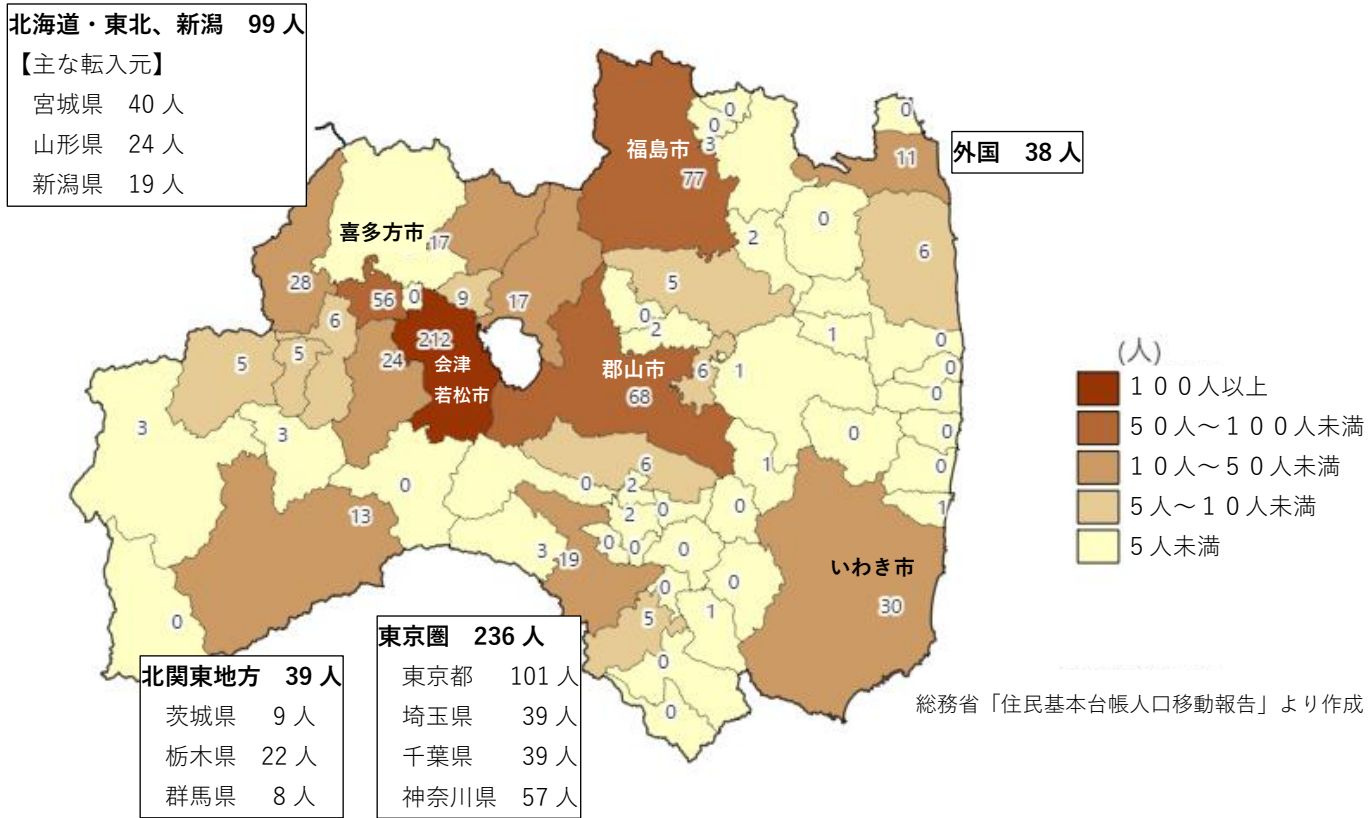


(図4) 主な地域間での転出入状況 (2023 年)

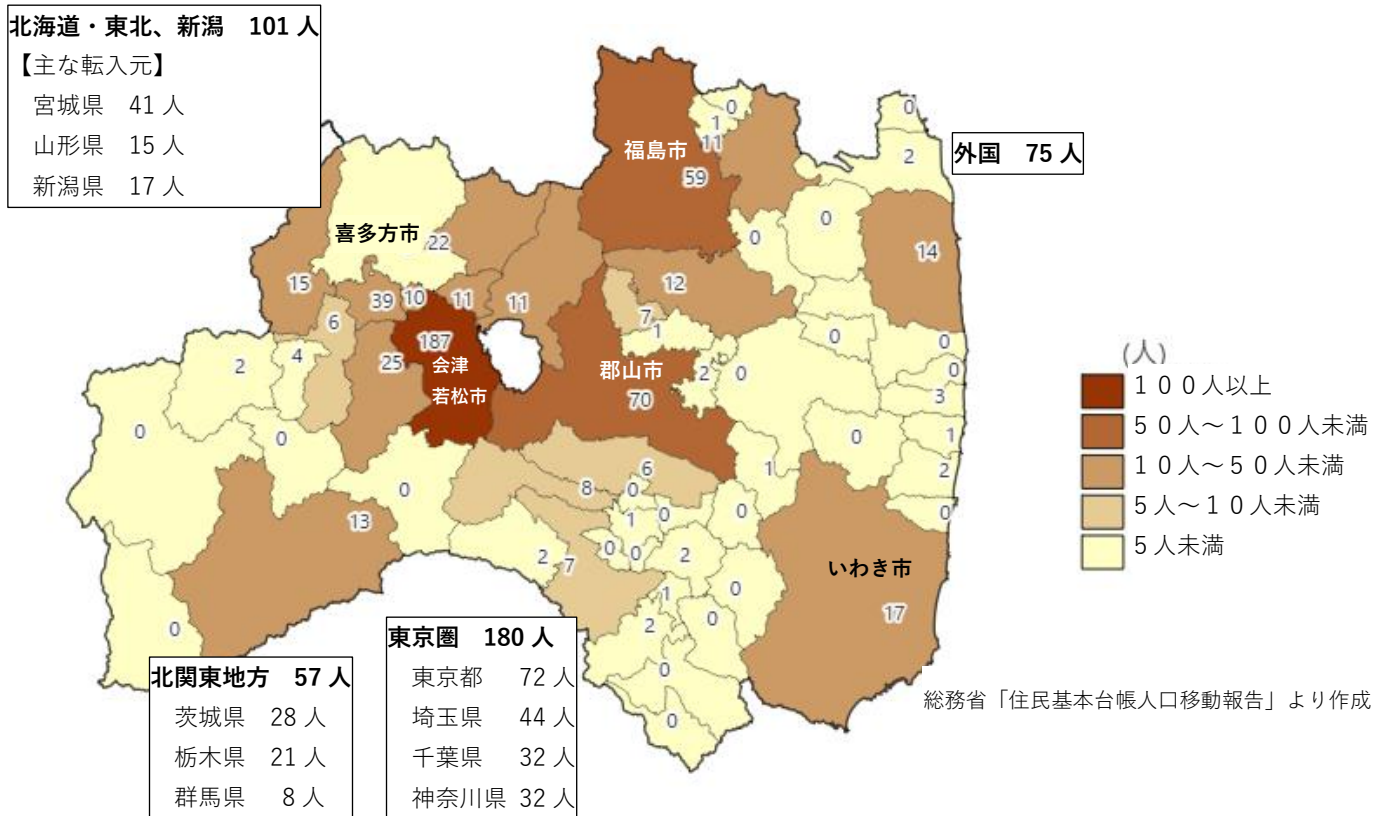


出典：福島県統計課「福島県現住人口調査年報」

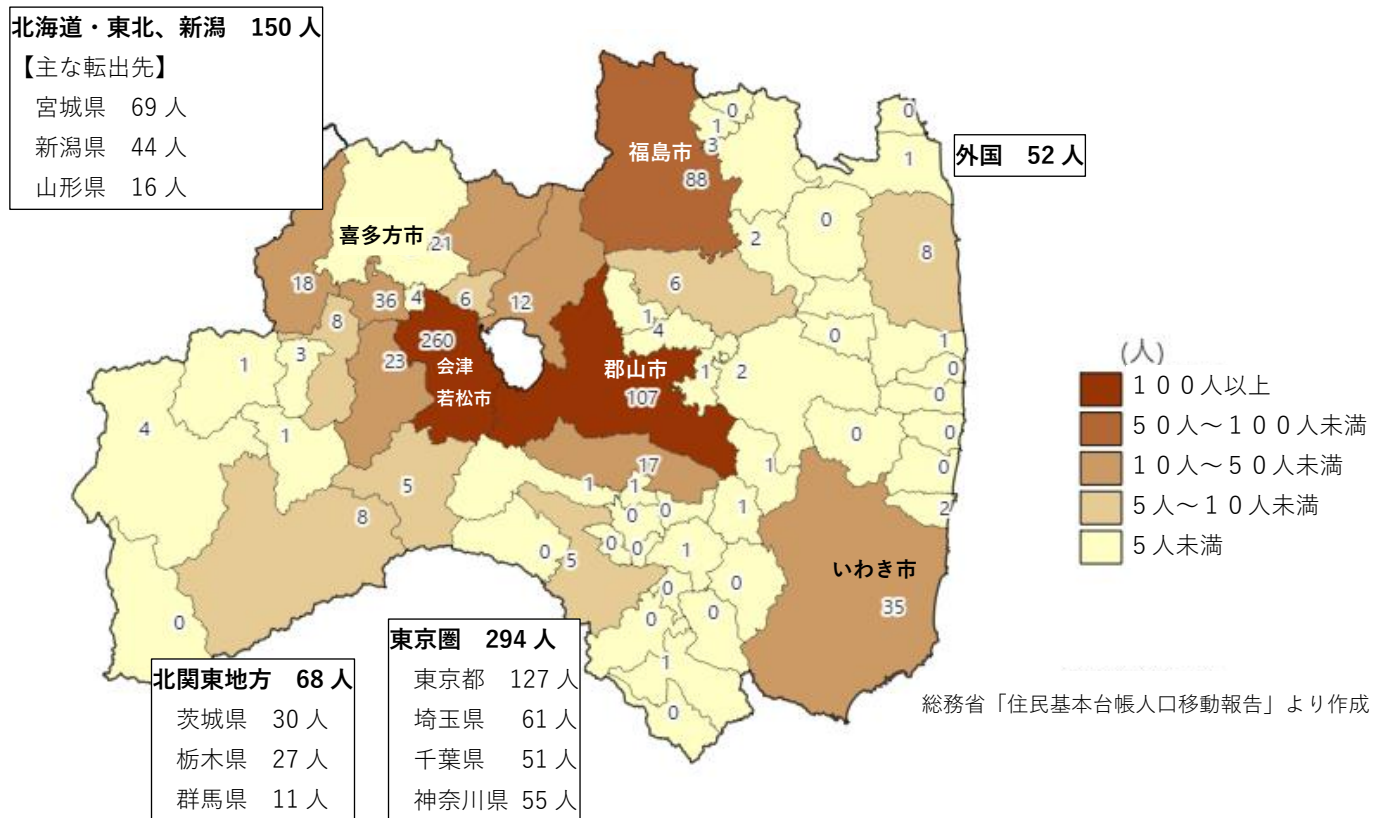
(図5) 地域別転入者数 (2013 年)



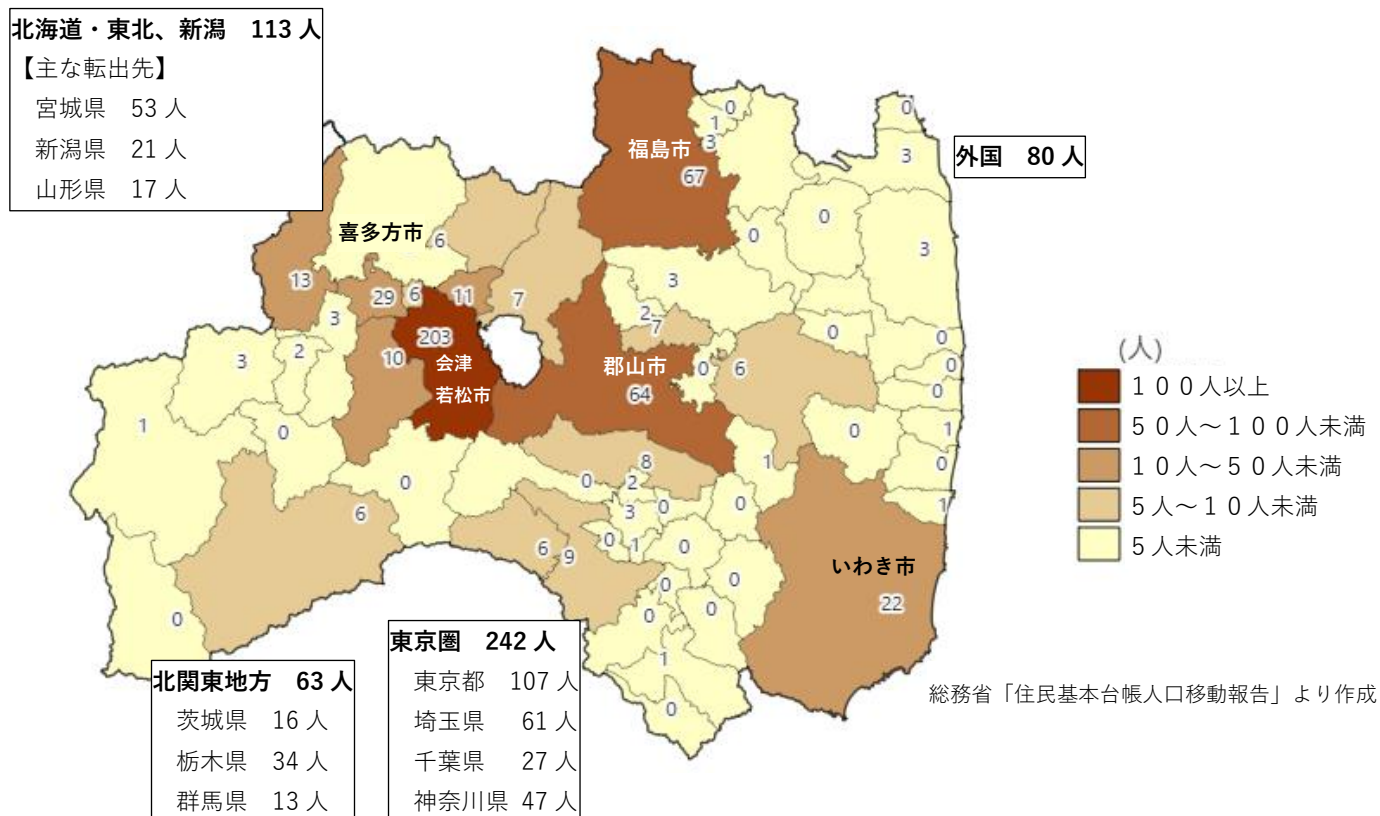
(図 6) 地域別転入者数 (2023 年)



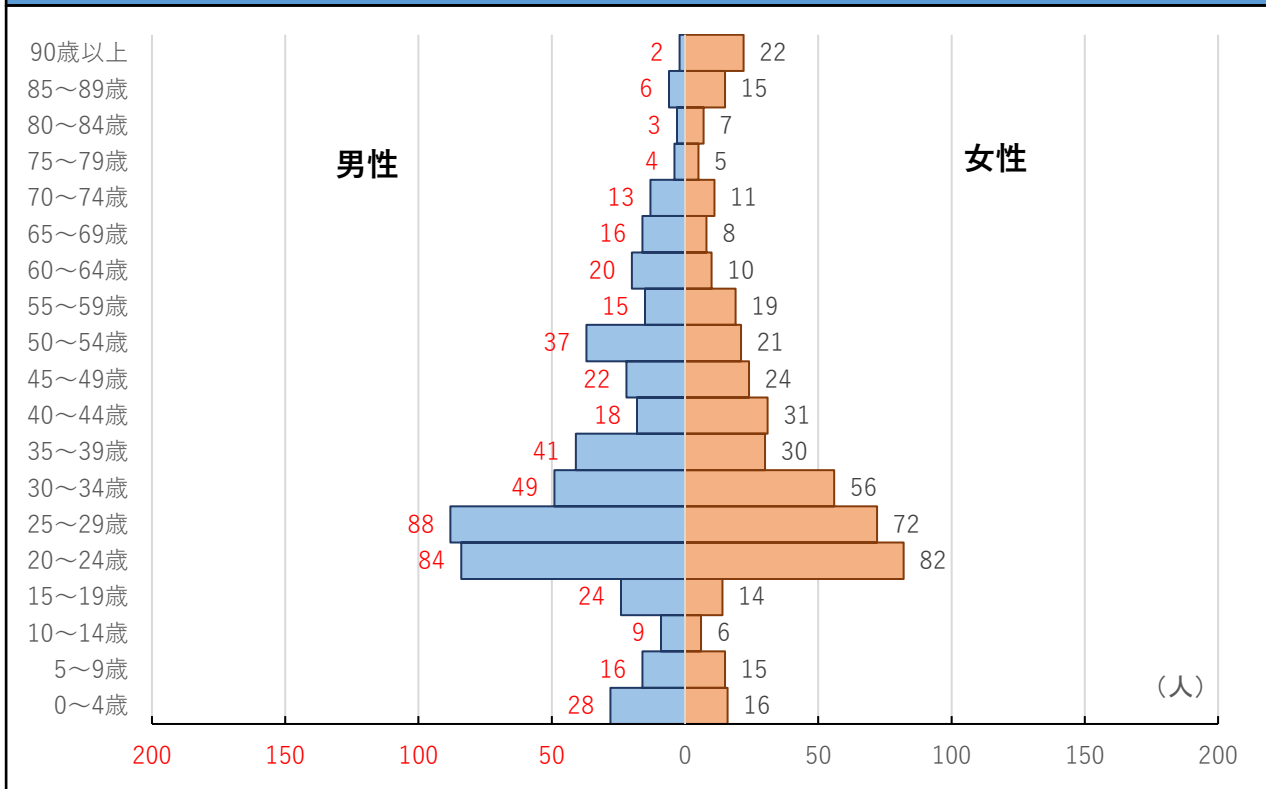
(図 7) 地域別転出者数 (2013 年)



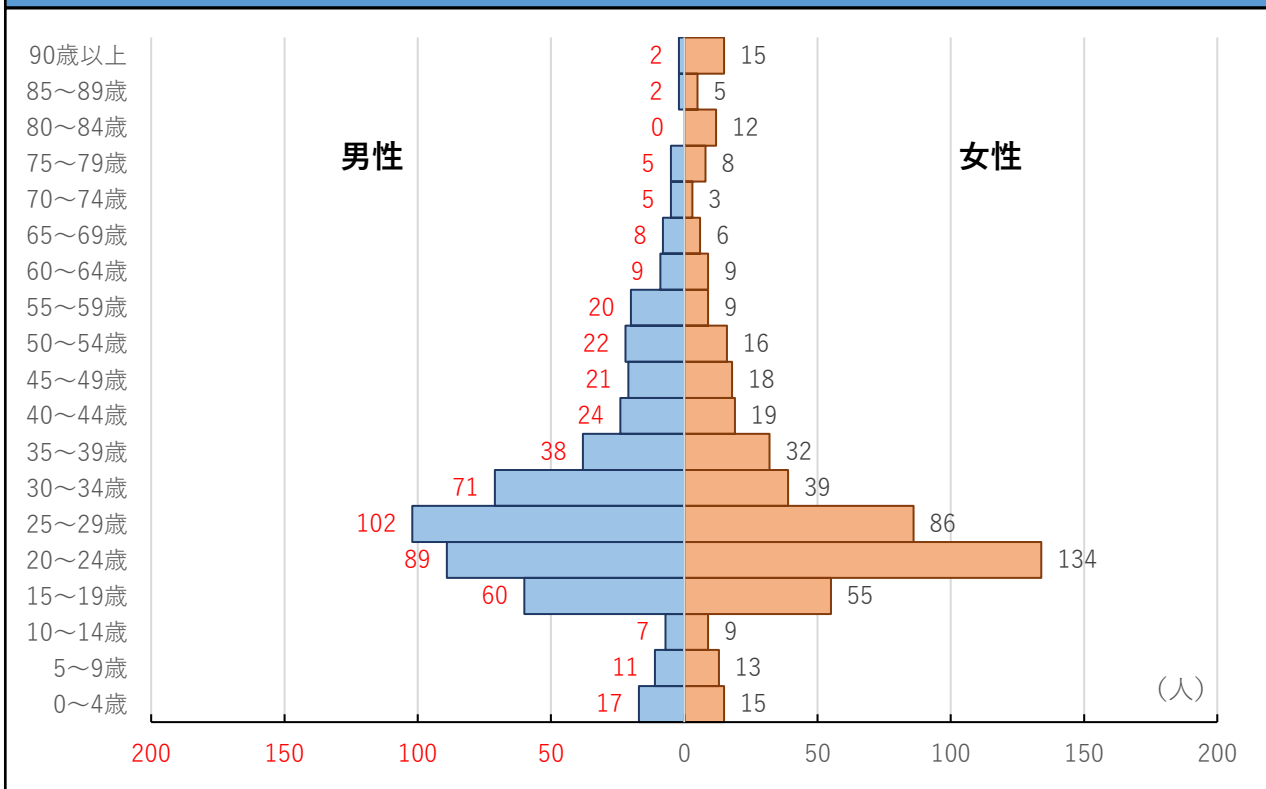
(図 8) 地域別転出者数 (2023 年)



(図 9) 年齢別 転入者数 (2023 年)



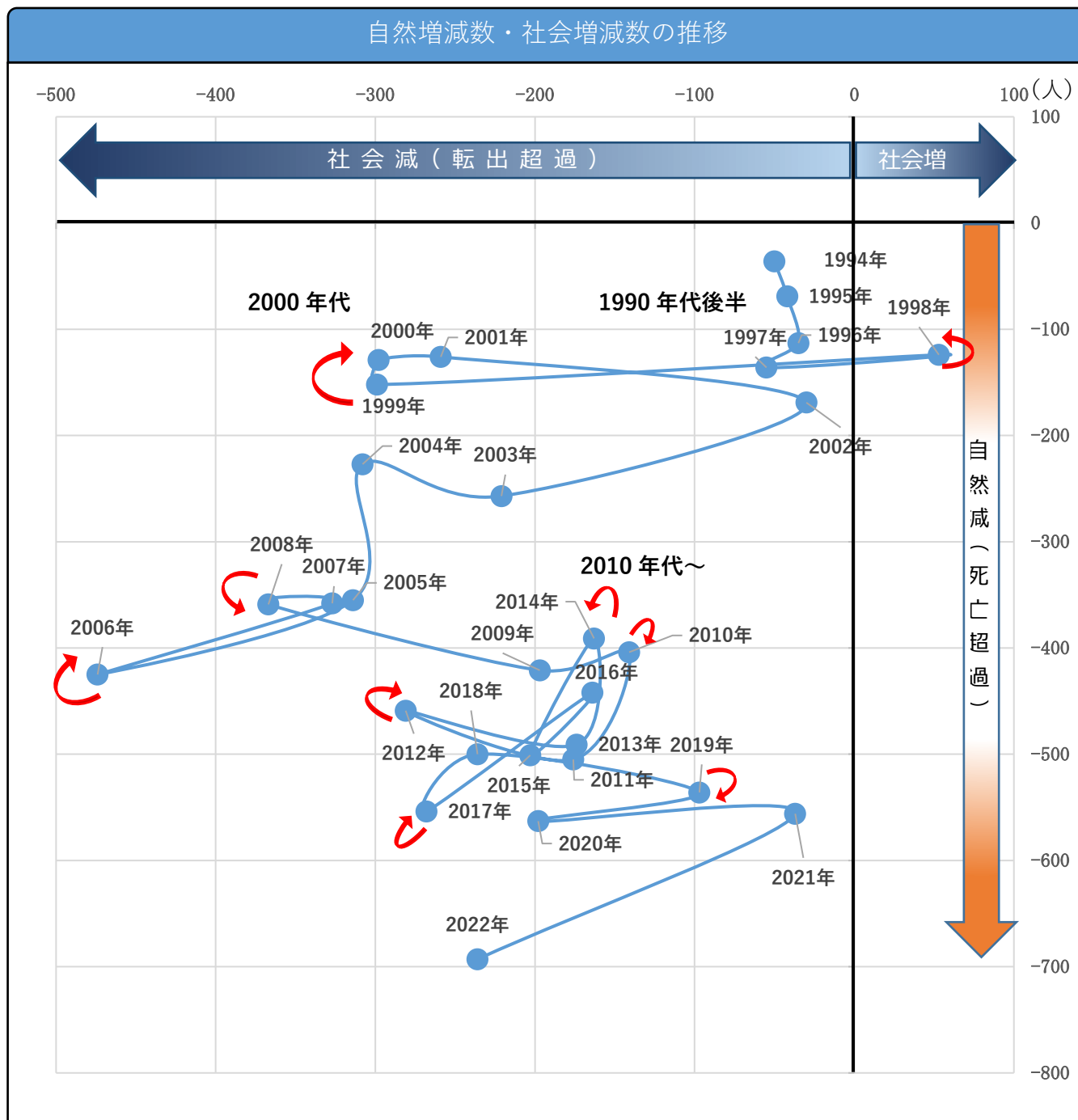
(図 10) 年齢別 転出者数 (2023 年)



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(7) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本市の直近 30 年間の自然増減（出生数－死亡数）・社会増減（転入数－転出数）の推移をみると、1990 年代後半は自然減が小さく、社会動態も各年 50 人程度減少していますが、社会増となっている年もあり、総じて人口の減少が小さくなっています。しかし、自然減は 2003 年頃、社会減は 1999 年頃から減少幅が大きくなっています。平成 21 年以降になると、社会減は抑制傾向にありますが、自然減の減少幅が拡大傾向で推移しており、人口減少に対して自然減がより大きな影響を与えていることがわかります。



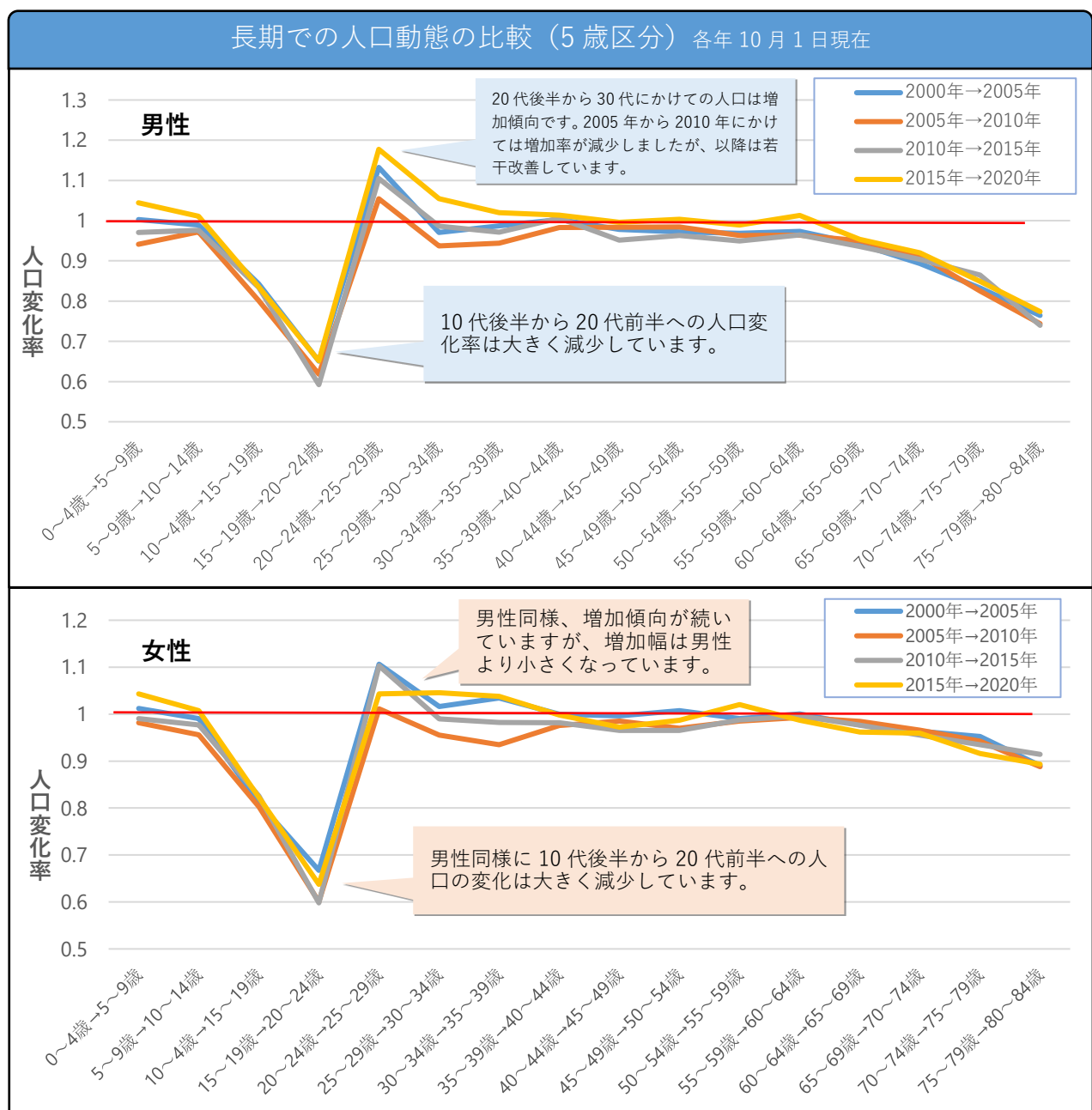
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」より作成

(8) 性別・年齢別の人口動態の分析

ア 長期での人口動態の比較（5 歳区分）

本市の人口動態を見ると 10 代後半から 20 代前半での転出による人口の減少が男女ともに多く、流出が大きくなっています。一方で、20 代後半から 30 代にかけての人口は、2010 年から 2015 年に比べると、2015 年から 2020 年においては増加しており、男性においてその傾向が顕著に見られます。その要因としては、経済状況の改善や市の産業振興により就職率の改善が進んだためと考えられます。しかし、その増加幅もより若い世代の転出超過を補うには至っていません。

[例]人口変化率 = 2020 年の 20 歳～24 歳の人口 ÷ 2015 年の 15 歳～19 歳の人口
(2000 年から 2005 年のデータは旧市町村を合算した人口数で算出)

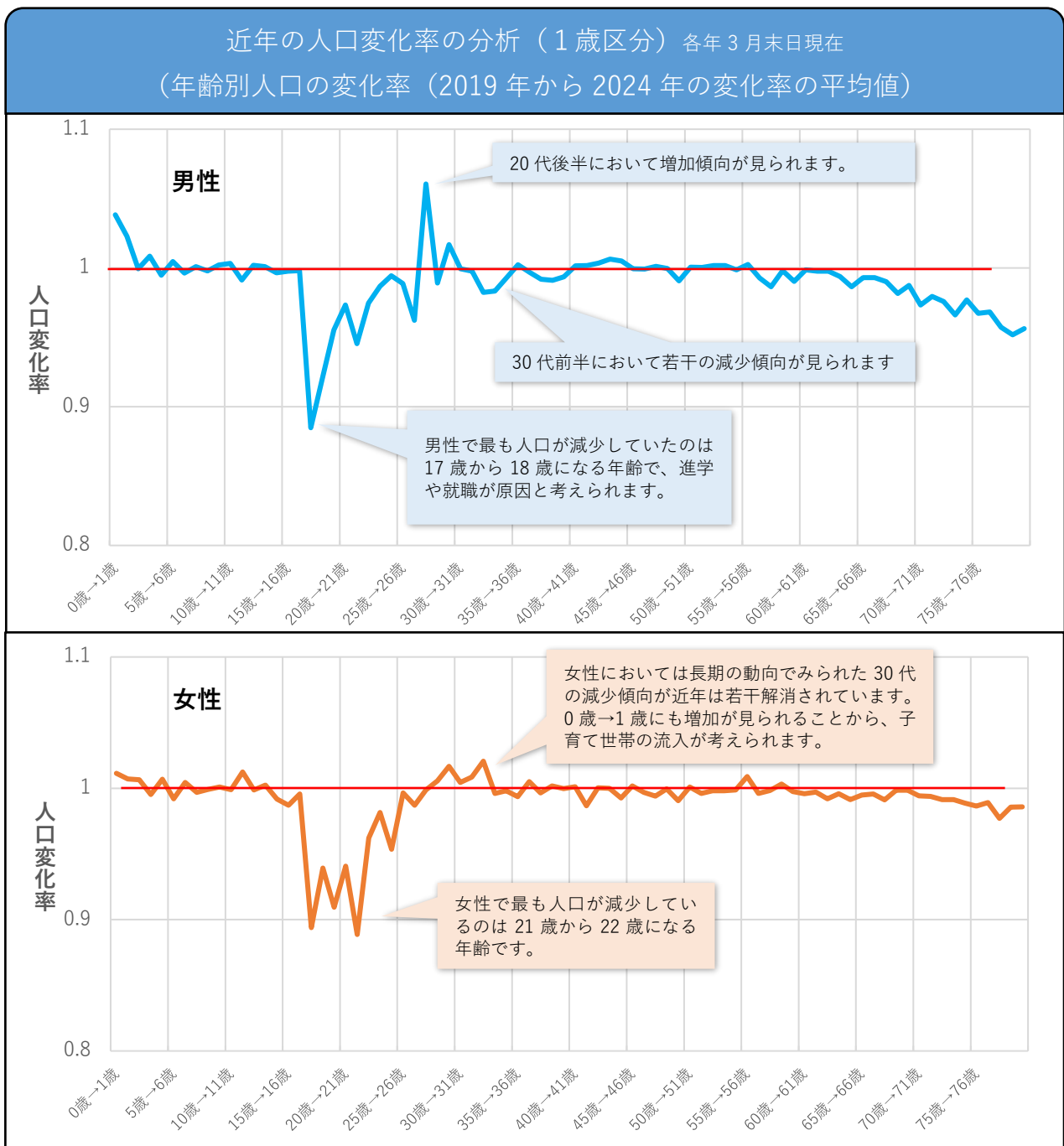


出典：総務省統計局「国勢調査」

イ 近年の人口変化率の分析（1歳区分）

住民基本台帳より、年齢別人口の変化率（2019年から2024年の変化率の平均値）から本市の近年の人口動態を1歳区分で見ると、男女ともに17歳から18歳になる年齢、およびその後数年間において最も人口が減少しています。これは進学や就職を機に本市を転出するケースが考えられます。

一方で、男性は20代後半、女性は20代後半から30代前半にかけて増加傾向がみられることから、結婚や住宅購入を機に本市に転入をしてくるケースが多いことが要因の一つとして考えられます。また、3歳以下の人口も若干増加していることから、子育て世代が一定数転入していることが推察されます。



出典：喜多方市「住基人口」

(9) 地区別の人口構造・人口動態

喜多方地区

- 当地区は、市内で最も人口の多い地区であり、住民基本台帳による 2024 年 4 月末日現在の人口は 28,421 人（総人口の約 64.7%）となっています。（図 3）
- 人口構造については本市全体と似ており、20 代から 40 代の若者・子育て世代が少なくなっています。（図 2）
- 近年の人口の推移については減少傾向が続いており、1%台で推移しています。（図 3）
- 男女ともに 10 代後半から 20 代前半にかけて減少率が最も高くなっています。（図 4）
- 20 代後半から 40 代前半にかけて男女ともに転入の増加が見られ、増加率は男性の方が高くなっています。（図 4）

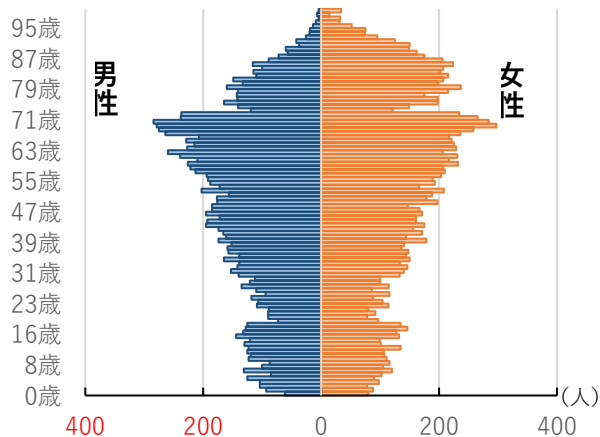
(図 1) 喜多方地区の年齢 3 区分別人口の割合 (2020.10)



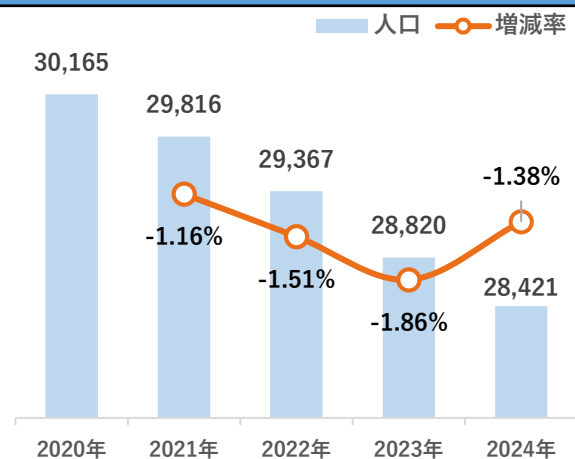
※ 図 1、図 2、図 4 は国勢調査による
(2020 年 10 月 1 日現在)

※ 図 3 は住民基本台帳による
(各年 4 月末日現在)

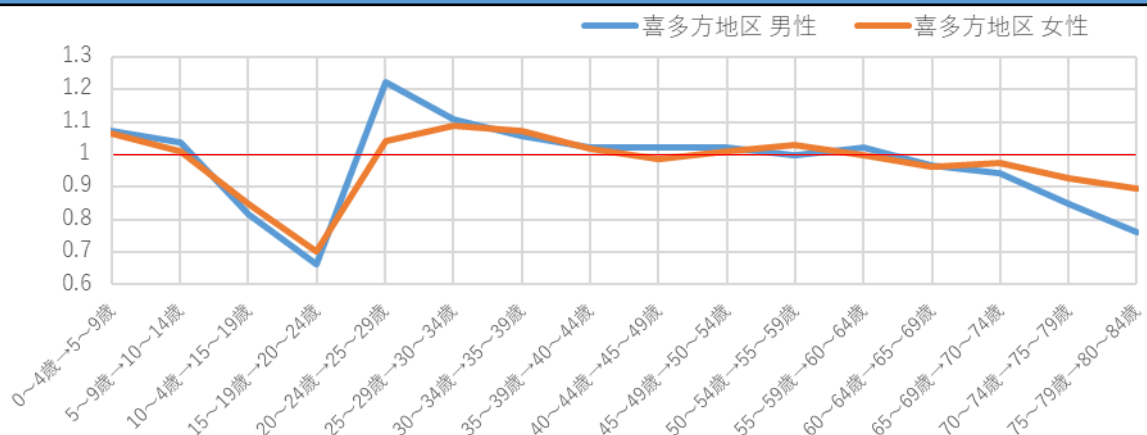
(図 2) 喜多方地区の人口ピラミッド (2020.10)



(図 3) 喜多方地区の人口の推移



(図 4) 喜多方地区の人口変化率 (2015 年から 2020 年までの変化率)

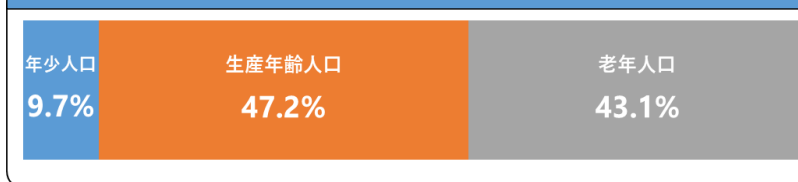


出典：喜多方市「住基人口」、総務省統計局「国勢調査」

熱塩加納地区

- 当地区の住民基本台帳による 2024 年 4 月末日現在の人口は、2,156 人（総人口の約 4.9%）となっています。（図 3）
- 近年の人口の推移については減少傾向が続いており、減少率は 2～3% 台で推移しています。特に、2023 年は 3.86% と高い減少率を示しています。（図 3）
- 男女ともに 10 代後半から 20 代前半にかけての転出が多く、特に女性の減少率が高くなっています。（図 4）
- 20 代後半の男性人口は、近年は減少に転じています。（図 4）
- 近年は 30 代から 40 代前半にかけても男女ともに減少傾向がみられ、特に女性の減少率が高くなっています。（図 4）

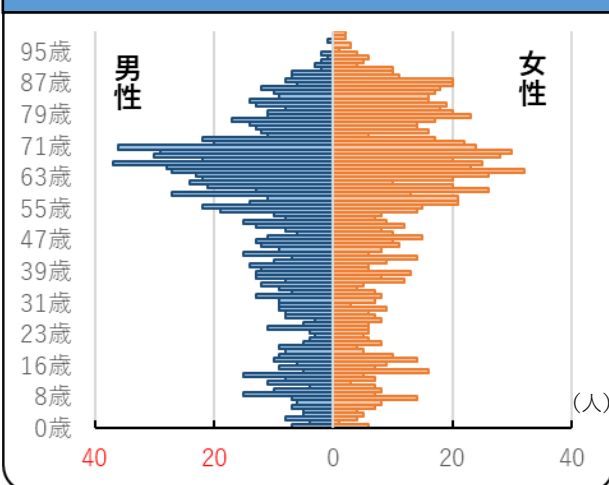
（図 1）熱塩加納地区の年齢 3 区分別人口の割合（2020.10）



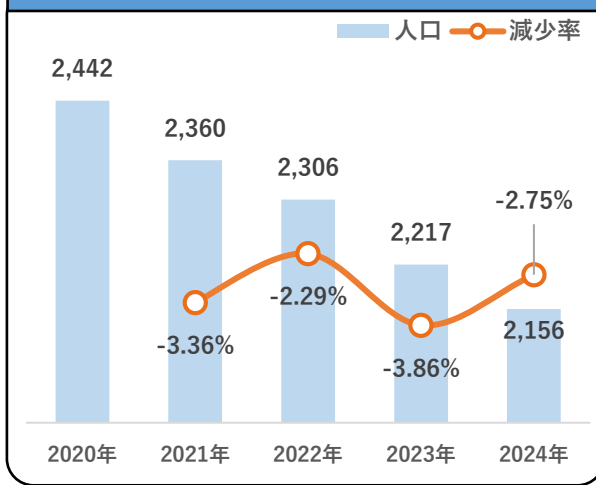
※ 図 1、図 2、図 4 は国勢調査による
（2020 年 10 月 1 日現在）

※ 図 3 は住民基本台帳による
（各年 4 月末日現在）

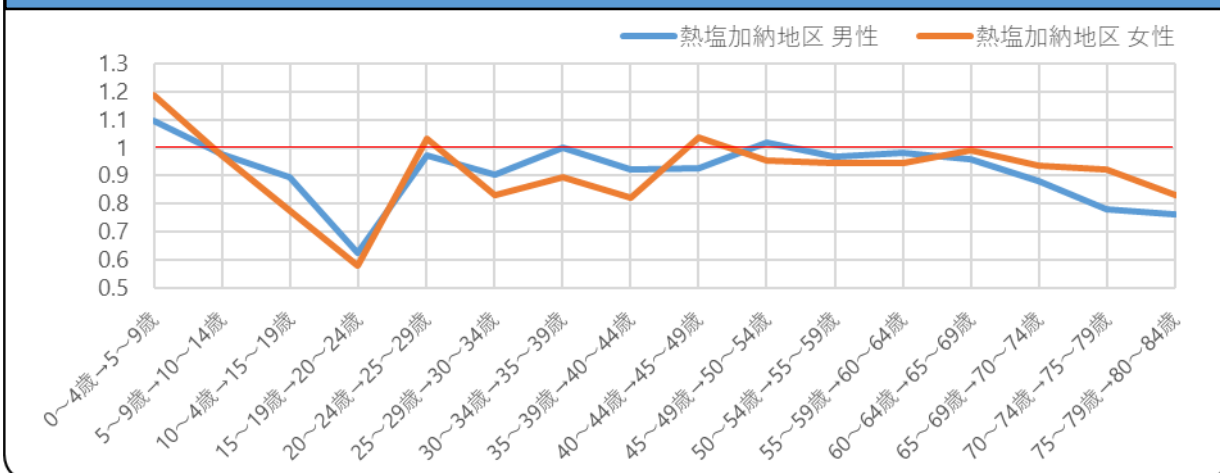
（図 2）熱塩加納地区の人口ピラミッド（2020.10）



（図 3）熱塩加納地区の人口の推移



（図 4）熱塩加納地区の人口変化率（2015 年から 2020 年までの変化率）



出典：喜多方市「住基人口」、総務省統計局「国勢調査」

塩川地区

- 当地区の人口は市内で2番目に多い地区であり、住民基本台帳による2024年4月末日現在の人口は9,383人（総人口の約21.4%）となっています。（図3）
- 他の地区と比べると、老年人口の割合が最も少なく、年少人口、生産年齢人口の割合が最も多くなっています。（図1）
- 人口構造については、30代から40代前半までの子育て世代の人口が他の地区と比べて多くなっています。（図2）
- 近年の人口の推移については減少傾向が続いていますが、減少率は他の地区に比べ最も低い傾向にあります。（図3）
- 他の地区と同様、男女とも10代後半から20代前半にかけて減少が見られますが、20代後半は男女ともに増加に転じており、増加率は男性の方が上回っています。（図4）

（図1）塩川地区の年齢3区分別人口の割合（2020.10）

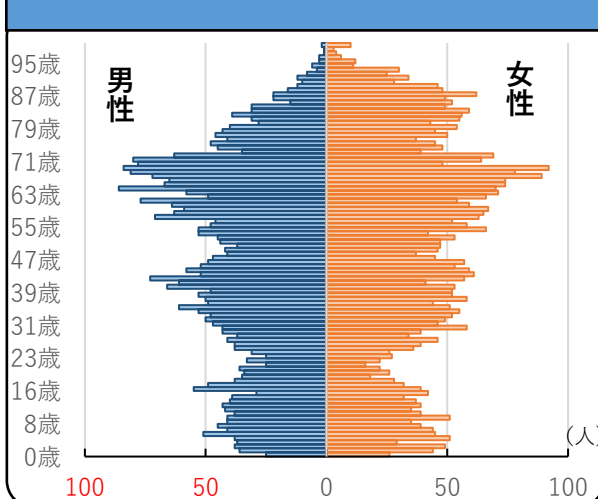


※ 図1、図2、図4は国勢調査による
（2020年10月1日現在）

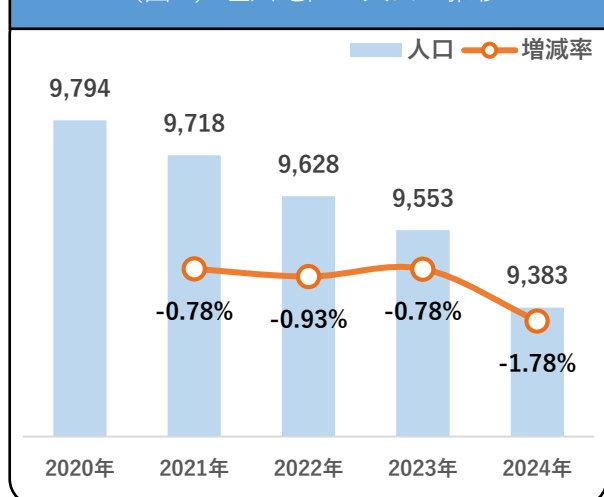
※ 図3は住民基本台帳による

※ （各年4月末日現在）

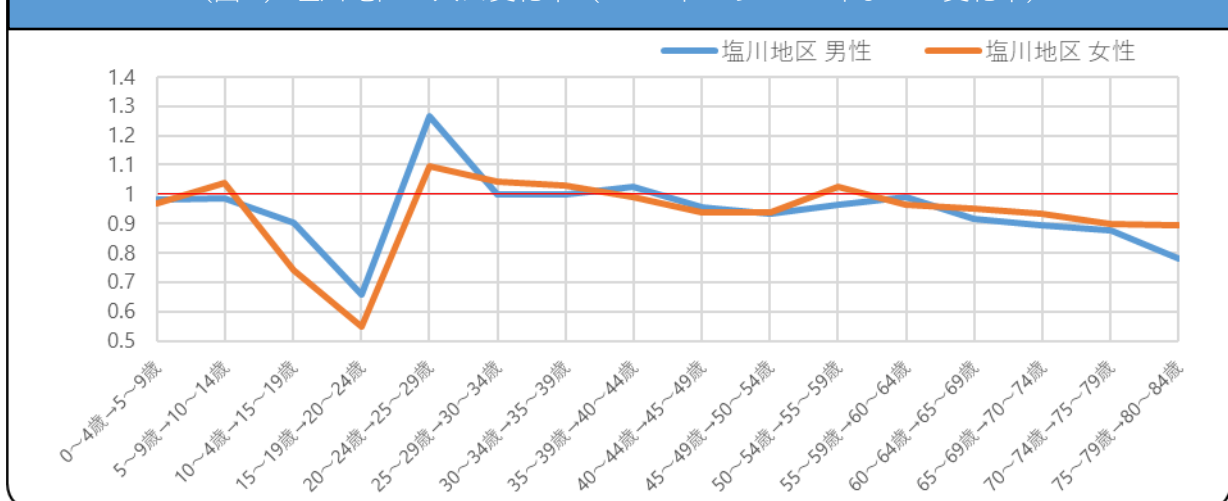
（図2）塩川地区の人口ピラミッド（2020.10）



（図3）塩川地区の人口の推移



（図4）塩川地区の人口変化率（2015年から2020年までの変化率）



出典：喜多方市「住基人口」、総務省統計局「国勢調査」

山都地区

- 当地区の住民基本台帳による 2024 年 4 月末日現在の人口は、2,492 人（総人口の約 5.7%）となっています。（図 3）
- 人口構造については少子高齢化が進んでおり、0 歳から 50 代までの人口が少なくなっています。（図 2）
- 近年の人口の推移については減少が続いており、特にここ 5 年の減少率は 2% 台から 4% 台の間で推移しています。（図 3）
- 他の地区と同様、男女とも 10 代後半から 20 代前半にかけて大きな減少が見られ、50 代前半まで減少が続く傾向にあります。（図 4）

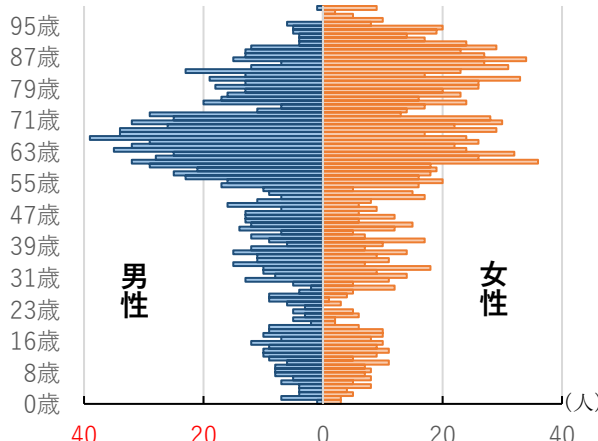
（図 1）山都地区の年齢 3 区分別人口の割合（2020.10）



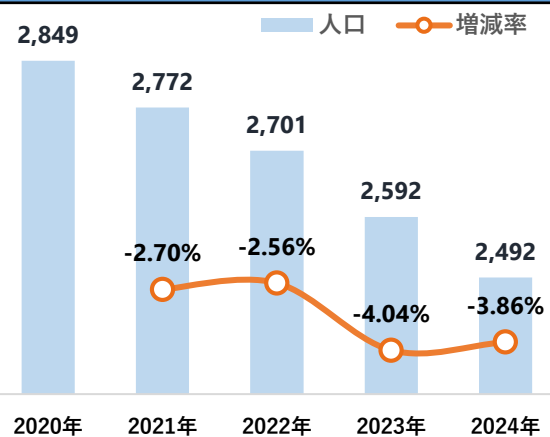
※ 図 1、図 2、図 4 は国勢調査による
（2020 年 10 月 1 日現在）

※ 図 3 は住民基本台帳による
（各年 4 月末日現在）

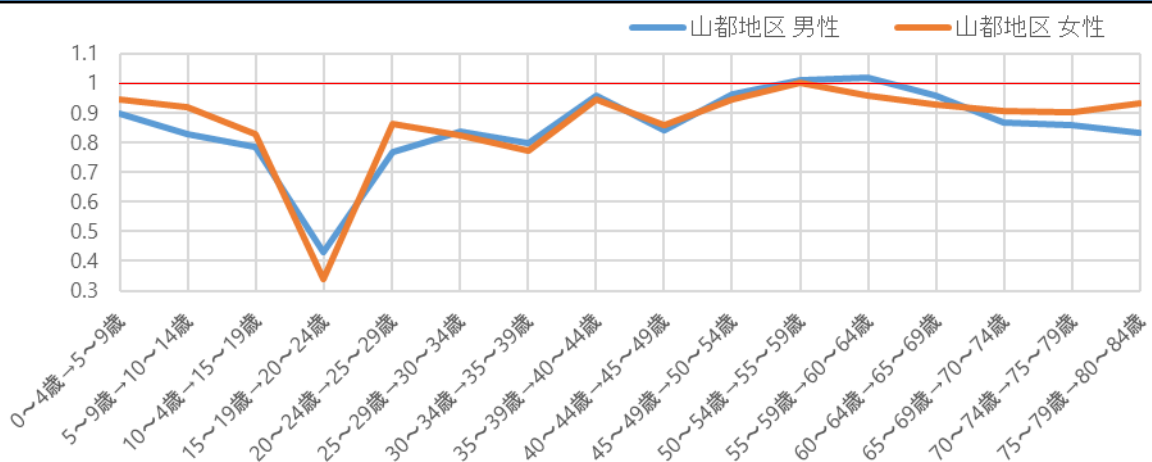
（図 2）山都地区の人口ピラミッド（2020.10）



（図 3）山都地区の人口の推移



（図 4）山都地区の人口変化率（2015 年から 2020 年までの変化率）



出典：喜多方市「住基人口」、総務省統計局「国勢調査」

高郷地区

- 当地区の人口は市内で最も人口の少ない地区であり、住民基本台帳による 2024 年 4 月末日現在の人口は 1,496 人（総人口の約 3.4%）となっています。（図 3）
- 人口構造については少子高齢化が進んでおり、50 代までの人口が少なくなっています。（図 2）
- 近年の人口の推移については減少が続いています。2022 年には他地区を含めここ 5 年の間で一番減少率が大きく、4.5%となりました。（図 3）
- 他の地区と同様、男女とも 10 代後半から 20 代前半にかけて減少が見られますが、特に 20 代前半の女性の減少率が高くなっています。（図 4）
- 20 代後半から 30 代にかけては女性の人口変化率が男性よりも高くなっています。（図 4）

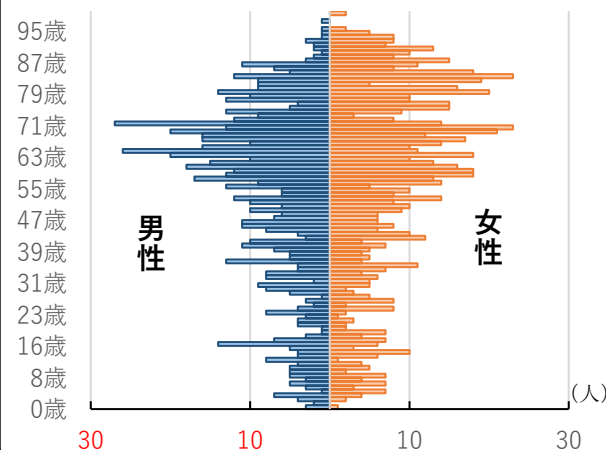
（図 1）高郷地区の年齢 3 区分別人口の割合（2020.10）



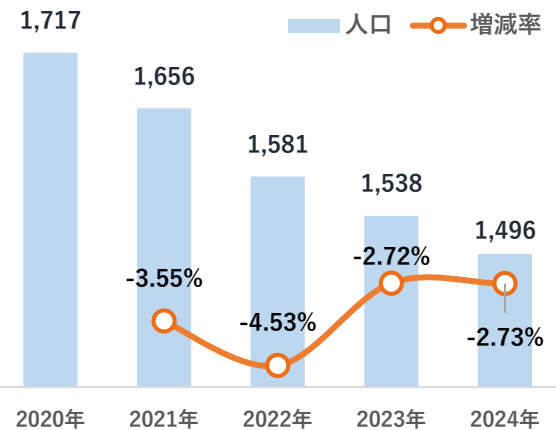
※ 図 1、図 2、図 4 は国勢調査による
(2020 年 10 月 1 日現在)

※ 図 3 は住民基本台帳による
(各年 4 月末日現在)

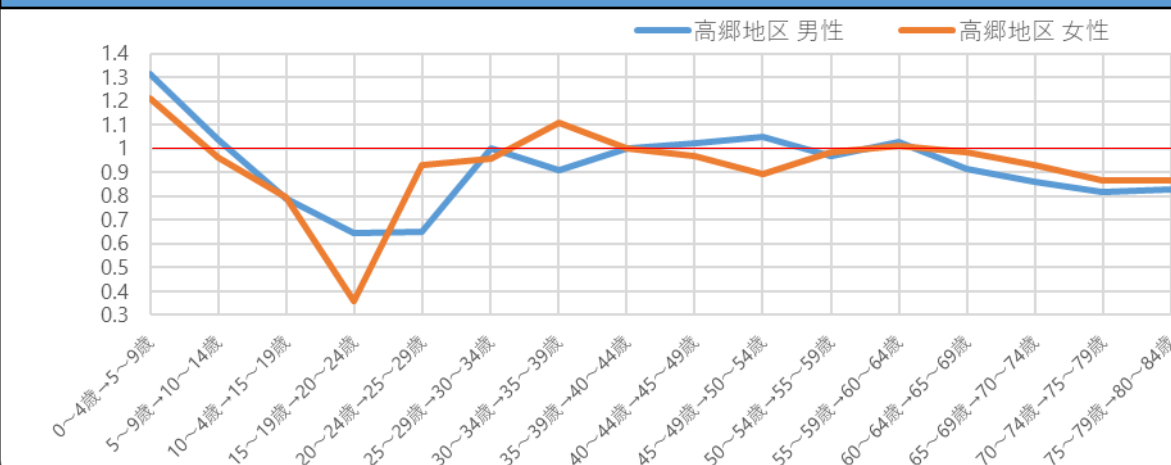
（図 2）高郷地区の人口ピラミッド（2020.10）



（図 3）高郷地区の人口の推移



（図 4）高郷地区の人口変化率（2015 年から 2020 年までの変化率）



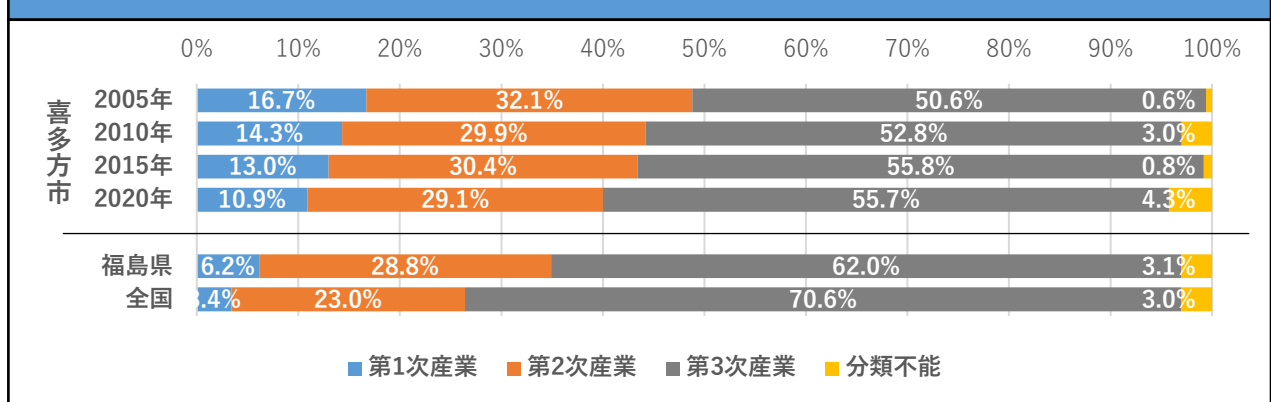
出典：喜多方市「住基人口」、総務省統計局「国勢調査」

(10) 産業構造の分析

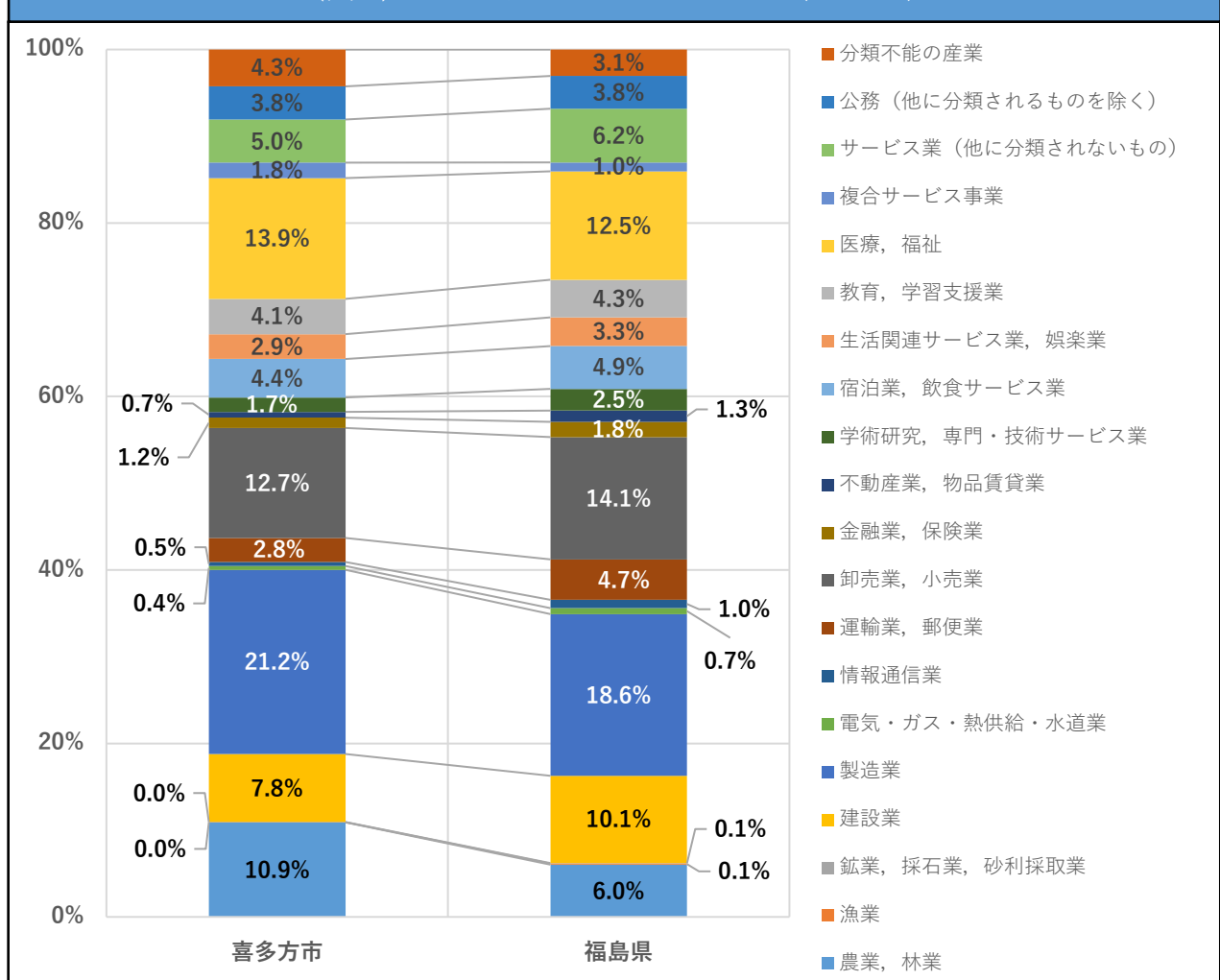
ア 就業者構成比の分析

本市では県と比べ農業従事者の割合が高いため第一次産業の就業者が多くなっています。しかし、第一次産業の就業者割合は、2015年と2020年とを比較すると2.1ポイント減少しています。(図1) また、県と比べ製造業、医療、福祉の就業者数の割合は高く、建設業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業が低くなっています。(図2)

(図1) 産業別就業者構成比 (2005年は旧市町村の合計)



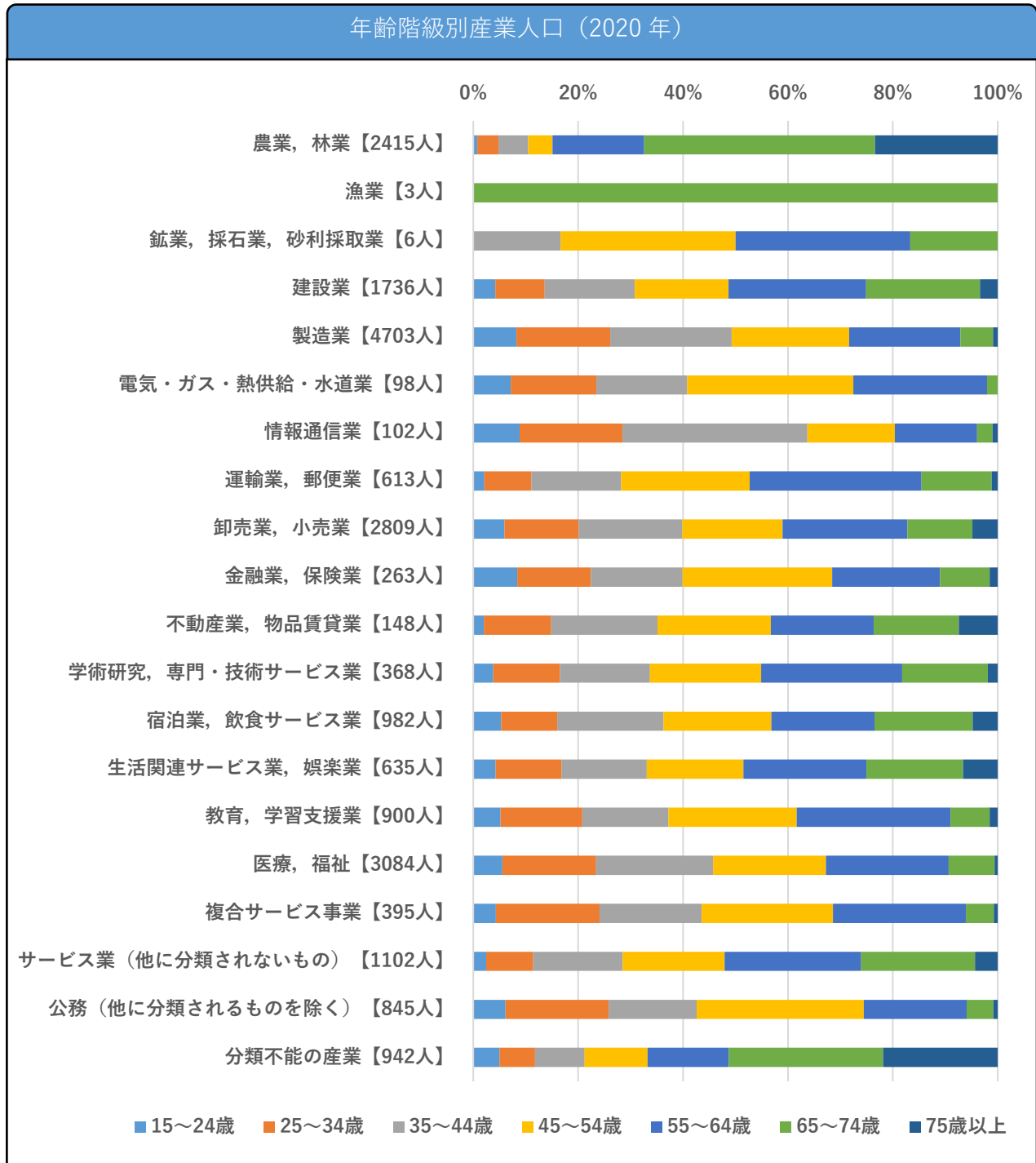
(図2) 産業大分類別就業者構成比 (2020年)



出典：総務省統計局「国勢調査」

イ 産業別就業者年齢構造の分析

農業・林業の就業者の年齢は、65歳～74歳の割合が最も高く44.0%を占めており、65歳以上の割合が6割を超えています。また、建設業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業などは、55歳以上の割合が4割以上を占めており、比較的年齢が高くなっています。一方で、情報通信産業では就業者数は102人と全体の約0.5%の割合ですが、15歳～44歳の割合が63.7%と、全業種の中で最も年齢が低くなっています。

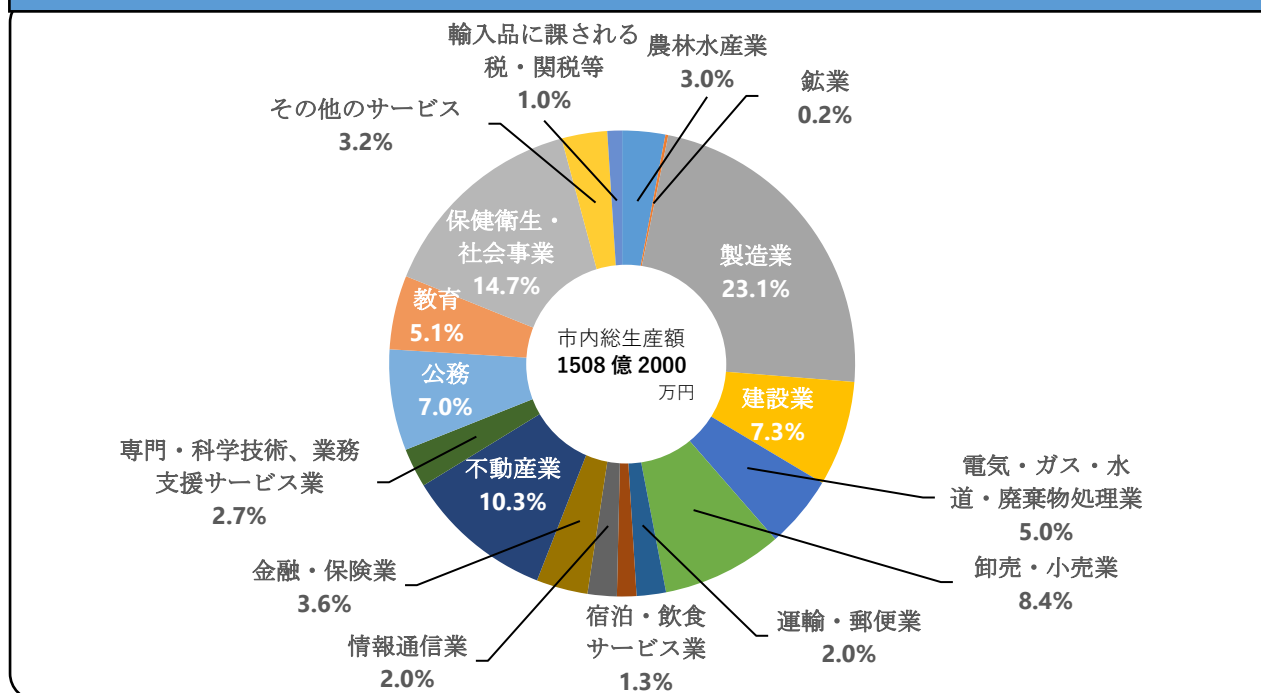


出典：総務省統計局「国勢調査」

ウ 市内総生産額

市内総生産額の割合は、業種別では製造業が最も大きく全体のおよそ4分の1の割合を占めています。(図1) 総生産額は2017年以降2年連続で減少しましたが、直近では回復しています。新型コロナウイルスが全国的に拡大した2020年以降に着目すると、多くの業種で市内総生産額が前年度と比べ減少しています。特に農林水産業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、宿泊・飲食サービス業で大幅に減少しています。一方で、製造業や金融・保険業、建設業等では前年に引き続き増加しています。(図2)

(図1) 産業別市内総生産額の割合 (2021年)



(図2) 【市内総生産額の年次推移及び対前年度増加率】

年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
総生産額 (百万円)	150,301	151,165	148,405	144,266	146,721	150,820
増加率 (全体)	2.5%	0.6%	- 1.8%	- 2.8%	1.7%	2.8%
農林水産業	14.3%	4.5%	0.2%	- 6.3%	- 5.2%	- 20.6%
鉱業	6.5%	0.0%	- 6.7%	- 5.2%	- 6.4%	- 8.9%
製造業	6.6%	- 3.7%	- 5.4%	- 11.1%	6.0%	13.2%
建設業	23.7%	6.7%	4.5%	- 5.4%	28.2%	2.9%
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	- 6.3%	10.0%	- 5.5%	15.3%	- 5.9%	- 25.6%
卸売・小売業	1.9%	0.9%	- 3.2%	1.0%	0.5%	4.1%
運輸・郵便業	- 6.9%	3.2%	- 5.4%	- 1.9%	- 7.9%	- 6.2%
宿泊・飲食サービス業	10.1%	2.7%	- 0.7%	- 7.6%	- 39.5%	- 5.5%
情報通信業	3.6%	- 4.2%	- 1.2%	- 3.2%	2.6%	- 5.8%
金融・保険業	- 8.7%	11.2%	4.9%	- 17.8%	19.2%	22.0%
不動産業	- 2.0%	- 5.7%	- 5.5%	- 4.5%	- 0.3%	- 1.5%
専門・科学技術、業務支援サービス業	- 3.5%	1.2%	1.6%	2.1%	0.6%	3.0%
公務	- 2.2%	0.1%	0.8%	1.2%	- 2.6%	4.2%
教育	1.2%	2.2%	1.4%	1.7%	3.2%	1.2%
保健衛生・社会事業	3.4%	2.7%	3.8%	4.3%	2.6%	4.8%
その他のサービス	- 0.5%	1.4%	- 2.5%	- 1.0%	- 8.8%	- 0.1%
輸入品に課される税・関税等	- 24.3%	26.2%	- 20.3%	- 54.2%	55.1%	307.1%

出典：福島県統計課「福島県市町村民経済計算 報告書」

(11) 本市の人口に関する現状・課題

■ 総人口の減少と高齢化が進んでいます

- 本市の人口は、1955 年の国勢調査人口 81,257 人（旧 5 市町村合計）をピークに、その後は減少に転じ、2020 年の国勢調査人口は 44,760 人となっています。

【(1) 人口の推移より (P.4)】

- 本市の年齢 3 区分別人口の推移では、生産年齢人口と年少人口が年々減少しています。
- 1990 年には 65 歳以上の人口（老年人口）が 15 歳未満の人口（年少人口）を上回り、老年人口の割合はその後も増加し続けています。
- 少子高齢化が進んでおり、老年人口 1 人に対する生産年齢人口の数、いわゆる「高齢者 1 人を働き手何人で支えているのか」を比較すると、1980 年には 4.9 人に 1 人でしたが、2020 年には 1.4 人に 1 人と低下しています。
- 人口の変化率は減少傾向にあり、減少率は 2015 年には 0.89%まで回復したもの、2023 年は 2.02%と大きくなっています。

【(2) 総人口・年齢 3 区分別人口の推移より (P.6～8)】

■ 世帯の核家族化が進み、高齢単身者世帯が増加しています

- 核家族化が進展しており、総世帯数の 5 割が核家族世帯になっています。また、1 世帯あたりの人員も年々減少しており、2024 年には 2.61 人となっています。
- 全国や福島県の世帯構成と比べ、3 世代世帯の割合が多くなっていますが、2015 年から 2020 年までの 5 年間で約 750 世帯減少しています。
- 高齢夫婦世帯数と高齢単身世帯数が増加し、その割合は福島県や全国と比べ高くなっています。

【(4) 世帯構成・世帯数の推移より (P.10～11)】

■ 出生率の高い 20 代の女性の人口が少なく、出生数が少ない状況となっています

- 近年における本市の出生数は、200 人台から 300 人台／年で推移しており減少傾向にあります。また、死亡数は、700 人台から 900 人台／年で推移しており、増加傾向にあります。
- 自然動態は「自然減」の状態にあり、近年は毎年約 440 人から 690 人の減少が続いています。

【(5) 自然動態の推移より (P.12)】

■ 近年の産業振興の取組により、雇用の確保など、若者が定着する環境は改善されていますが、転出超過の状況は続いています

- ・ 社会動態（転入者－転出者）は転出超過で推移しています。
- ・ 転入者、転出者の地区別転入元・転出先所在地を見ると、県内では会津若松市、郡山市、福島市が多く、県外（国内）では東京都圏が最も多くなっています。
- ・ 転入者・転出者の年齢構造を見ると男女共に 20 代が多くなっており、男性は転入、転出とも 25 歳～29 歳が最多となっており、女性は転入が 20～24 歳、転出では 25 歳～29 歳が最多となっています
- ・ 男女ともに 15 歳～19 歳の転出も多くなっていますが、その要因として進学や就職が考えられます。
- ・ また、20 代ほどではありませんが、30 代の男女の転入者・転出者も多くなっており、その要因として、婚姻や住宅取得に伴うものが考えられます。

【(6) 社会動態の推移より（P13～17）】

- ・ 自然増減数・社会増減数の推移をみると、近年は社会減よりも自然減の方が大きくなっており、自然減が人口減少に大きな影響を与えていることがわかります。

【(7) 総人の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響（P18）】

- ・ 長期での人口動態の比較によると、男女ともに 10 代後半から 20 代前半が大きく減少しています。一方で、近年では 20 代後半から 30 代前半にかけては男女ともに増加しており、乳幼児の人口も若干増加していることから、子育て世帯が流入していることが考えられます。

【(8) 性別・年齢別の人口動態の分析より（P19～20）】

3 喜多方市の将来展望人口の推計

(1) 人口推計の実施

ア 推計期間

令和 52 年（2070 年）までとします。

イ 推計方法

5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用します。

コーホート要因法

- ・ コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに出生・死亡・移動に関する仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法です。
- ・ 本推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の出生率、④将来の純移動率、⑤将来の 0-4 歳性比のデータを用います。

① 基準人口

令和 5 年（2023 年）国勢調査人口とします。

② 将来の生残率

国立社会保障・人口問題研究所が推計した値を利用します。

③ 将来の出生率

国が示す「希望出生率」（日本創成会議に準拠）の計算式を引用し、本市の希望出生率を算出し、政策の効果により市民の希望がさらに高まった場合の数値を仮定値として設定します。

本市においては、1.90 の実現時期を 2035 年、2.07 の実現時期を 2045 年とする仮定を置きます。

※ 希望出生率の算出方法については、「希望出生率の設定（P.34）」で説明します。

※ 希望出生率は全ての既婚者が理想の子どもの数を持ち、結婚を希望する全ての未婚者が結婚して、理想とする子どもの数を持つと仮定した数値です。

④ 将来の純移動率（社会動態の設定）

20 歳～39 歳の純移動率を 2045 年までに「平成 2 年（1990 年）～平成 7 年（1995 年）の移動水準」に回復させ、2045 年以降は、すべての年齢で社会動態 ±0 とする仮定を置きます。

※ 純移動率の算出方法については、「社会動態の設定（P.35）」で説明します。

⑤ 将来の 0-4 歳性比

国立社会保障・人口問題研究所が推計した値を利用します。

(2) 本市独自の仮定値による将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計人口を基準値として本市の将来人口を推計します。

更に本市独自の推計を行うため、以下のⅠからⅢの推計値を導き、それらを組み合わせることで将来人口を推計します。

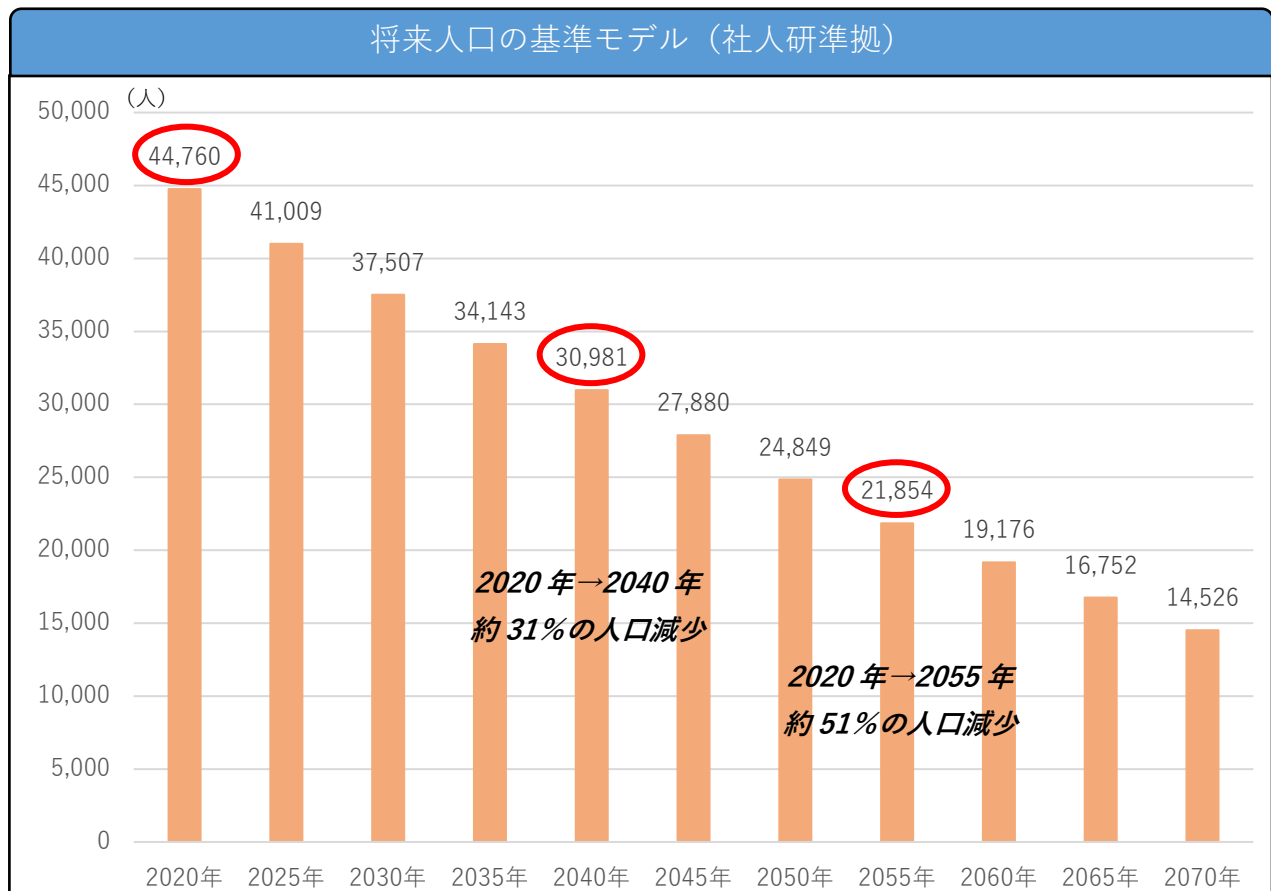
【推計値を設定する項目】

- Ⅰ 基準となる人口動態の設定（基準モデルの設定）
- Ⅱ 希望出生率の設定
- Ⅲ 社会動態の設定（転入者・転出者の設定）

Ⅰ 基準となる人口動態の設定（基準モデルの設定）

【設定の方針】

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」に準拠したモデルを「基準モデル」とします。同推計では、出生や死亡に関する仮定は、最近の傾向を踏まえて設定してあります。



II 将来の出生率の設定

【設定の方針】

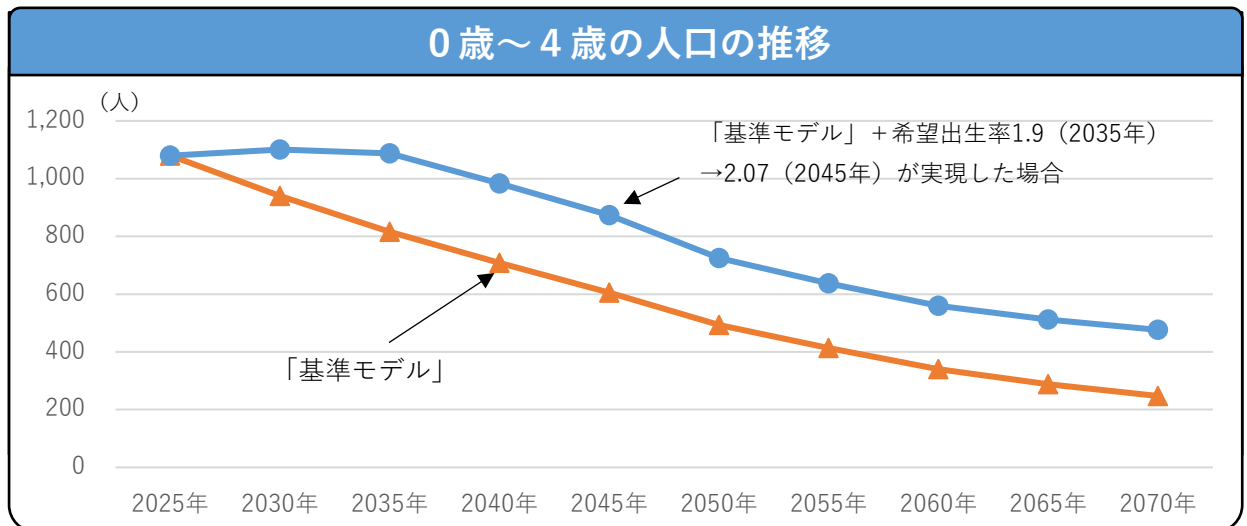
- 出会いの場の創出等による婚姻率の上昇や子育て環境の充実を図り、若者の結婚・出産等に関する希望をかなえ、希望出生率の上昇を目指します。また、将来にわたり人口が維持できるよう長期的には人口置換水準を目指します。

【希望出生率の算出】

- 以下の計算式を用いて「喜多方市民の希望出生率」を算出することができます。本ビジョンではさらに、政策の効果により希望出生率が上昇した場合として2035年の仮定値を1.9に設定します。

- ① [喜多方市の20歳～40歳]既婚者割合 53.9% × ※1 既婚者の理想の子どもの数 2.52人
 ② [喜多方市の20歳～40歳]未婚者割合 46.1% × 未婚者結婚希望割合 62.7% × ※2 未婚者の理想の子どもの数 1.71人
 (①+②) × 離死別再婚効果係数※2 (0.966) = 1.79
 ※1 2024年6月に実施した市「結婚・出産・子育てに関する意識調査」より
 ※2 社人研「日本の将来推計人口(令和5(2023)年推計)」出生中位で用いられている数値

- 展望人口における本市の希望出生率を2035年1.9、2045年2.07に設定



ケース		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
出生率(1.90)及び (2.07)が実現し た場合	出生率	1.35	1.63	1.90	1.99	2.07
	0歳から4歳	1,080	1,101	1,087	983	874
	1歳区分平均	216	220	217	197	175
「基準モデル」 の場合(社人研推 計)	出生率	1.35	1.39	1.43	1.43	1.43
	0歳から4歳	1,080	940	816	709	605
	1歳区分平均	216	188	163	142	121

III 社会動態の設定（転入者・転出者の設定）

【設定の方針】

- 雇用の確保、生活環境の充実、郷土に関する教育から若者の流出を削減するとともに、市外へと転出した若者の流入も図ります。
- 子育て環境の充実により、子育て世代の転出超過を解消し、子育て世代の流入を図ります。
- 観光の振興による交流人口の拡大や本市への移住・定住の促進等を図ります。

【移動率の算出・設定】

- ① 結婚・出産等の世代（20歳～39歳）の人口移動については、2045年の目標を近年で最も社会動態が落ち着いていた「平成2年（1990年）から平成7年（1995年）の移動水準」に定めます。

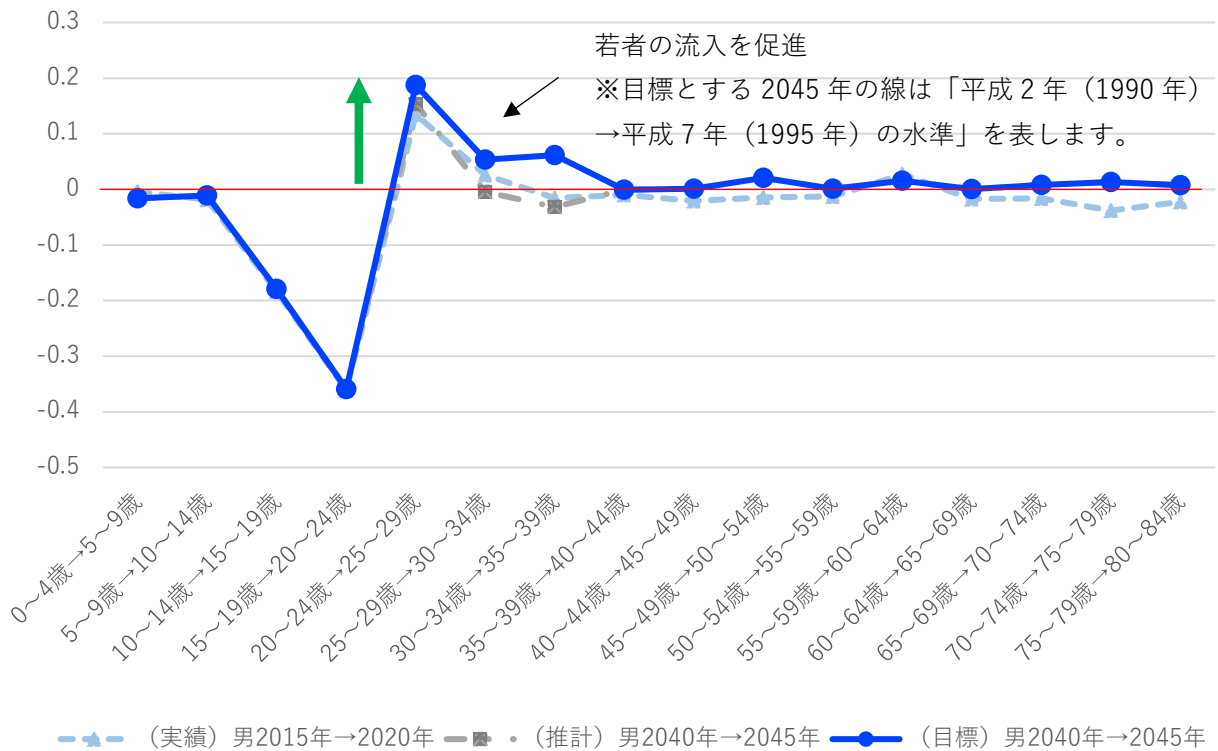
人口移動率（2045年目標）

	20歳～24歳→25歳～29歳	25歳～29歳→30歳～34歳	30歳～34歳→35歳～39歳
男性	0.1875	0.0536	0.0614
女性	0.1857	0.0865	0.0402

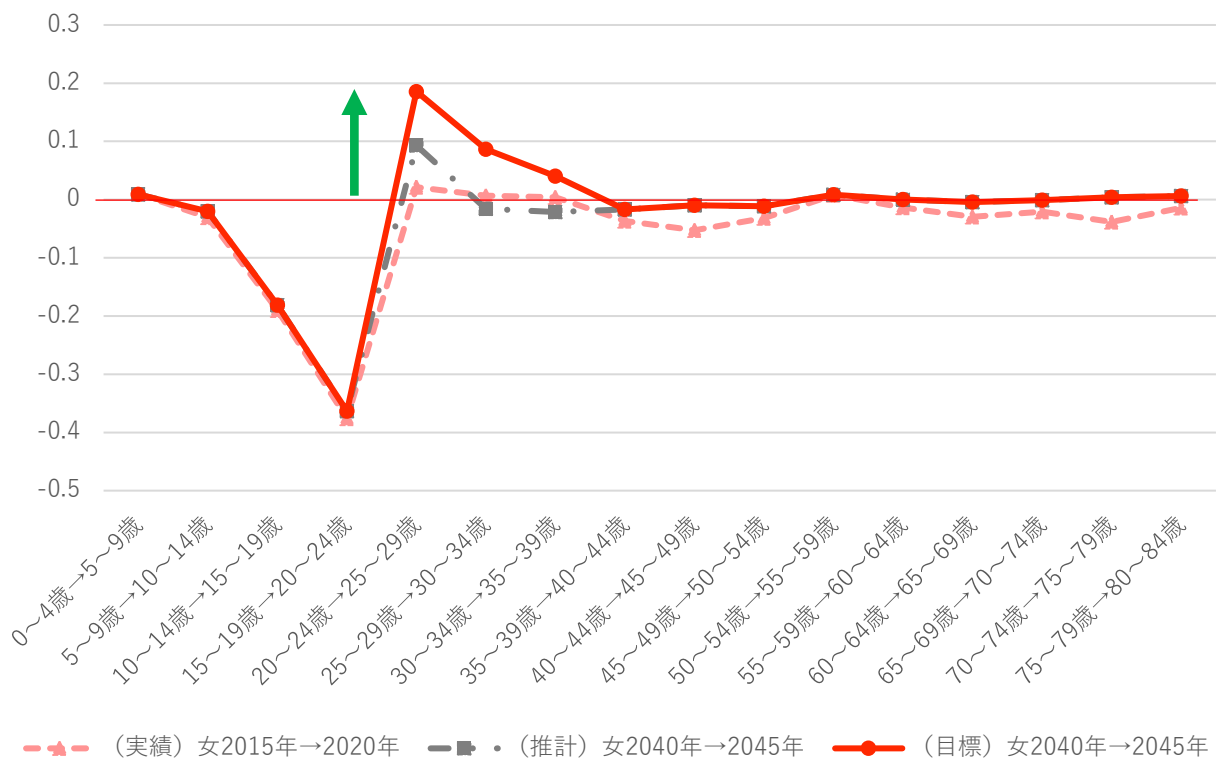
- ② 2045年以降の社会動態を±0とします。

社会動態の設定

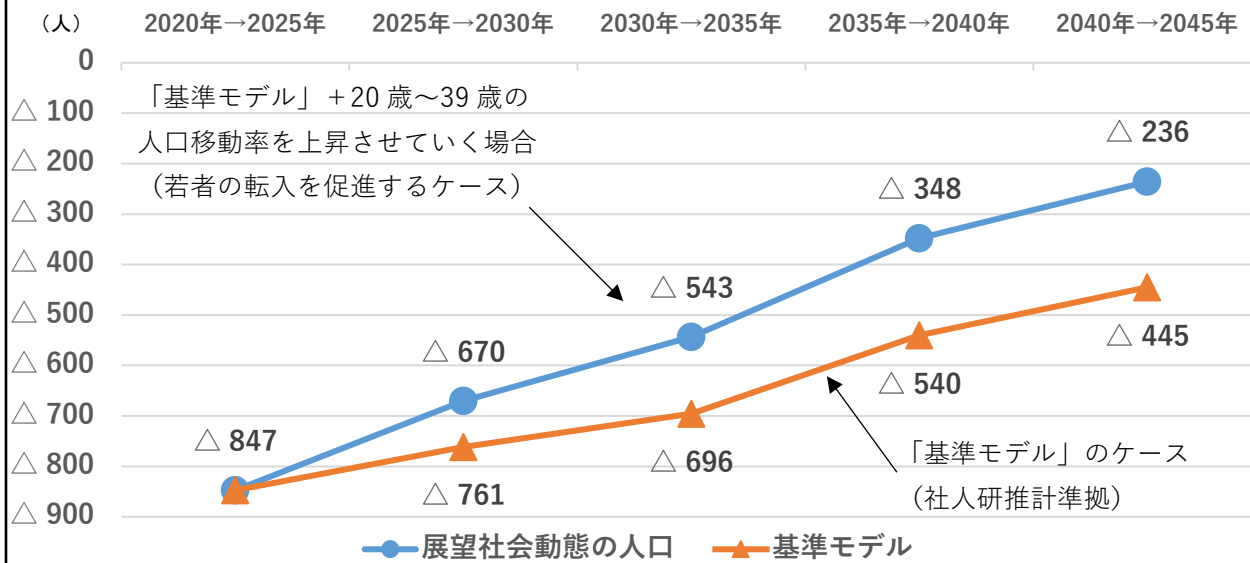
【男性】



【女性】



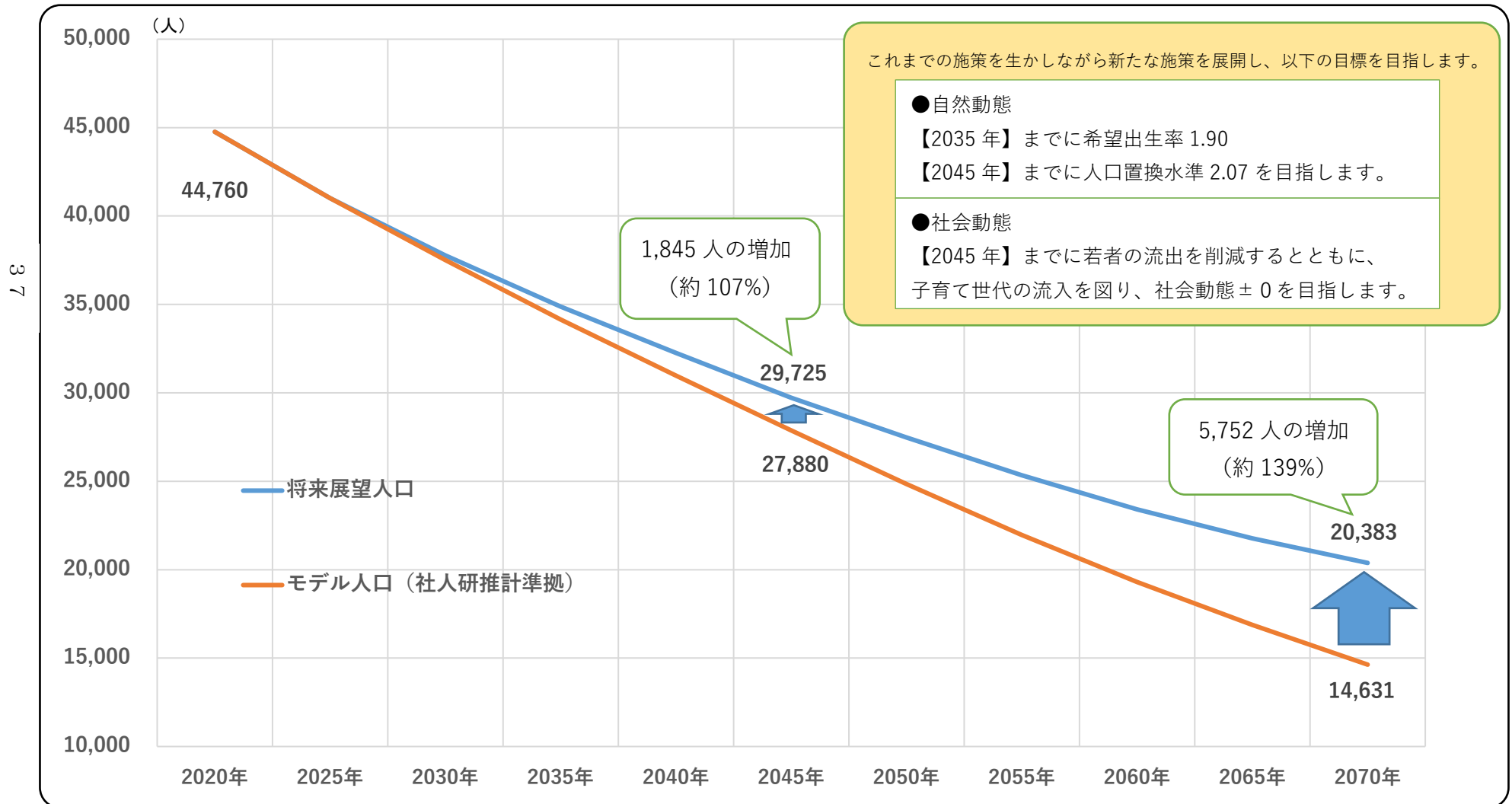
5年ごとの社会動態の推移



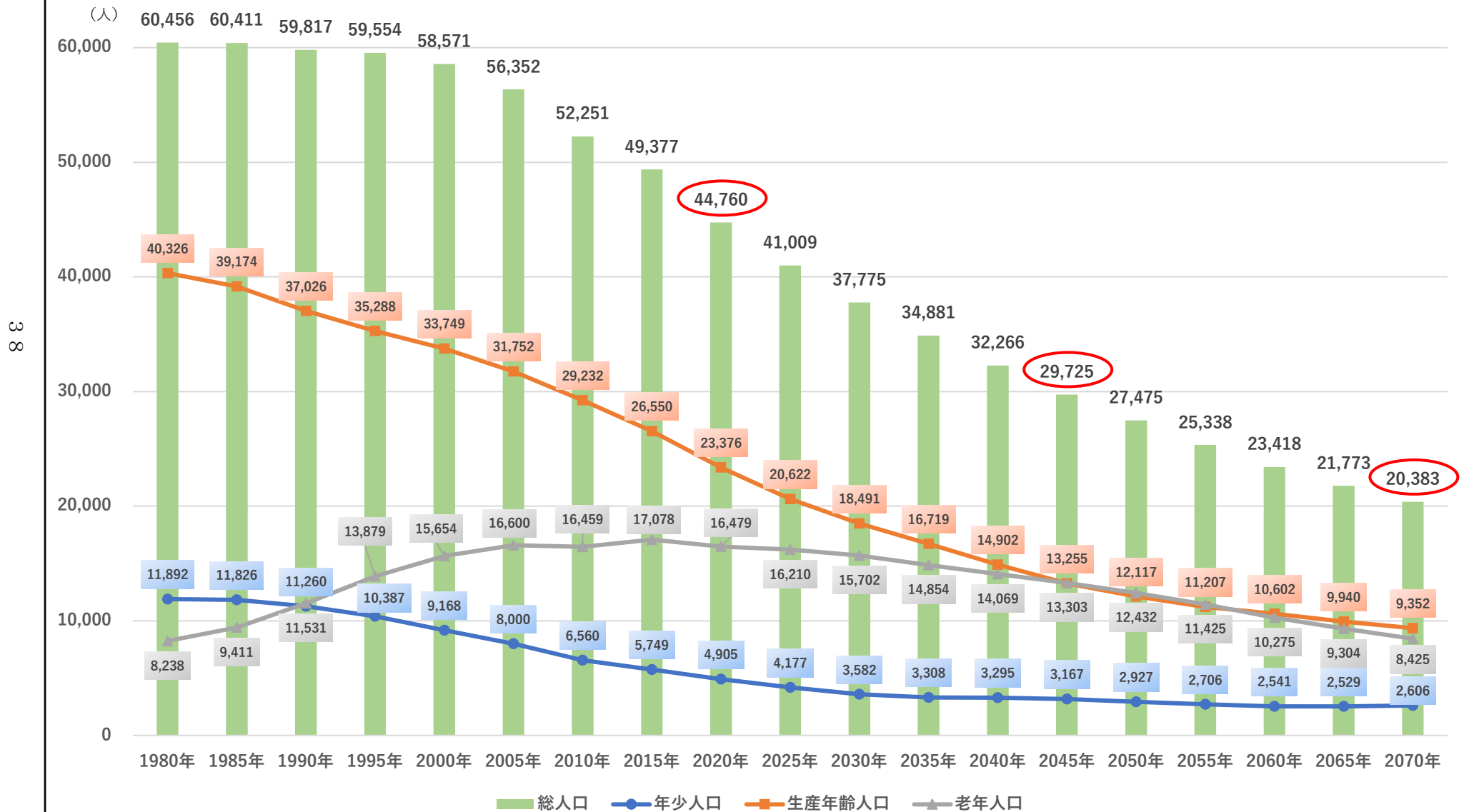
ケース		2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
展望社会動態の人口	社会増減	△ 847	△ 670	△ 543	△ 348	△ 236
	毎年平均	△ 169	△ 134	△ 109	△ 68	△ 47
「基準モデル」人口 の場合	社会増減	△ 847	△ 761	△ 696	△ 540	△ 445
	毎年平均	△ 169	△ 152	△ 139	△ 108	△ 89

(3) 人口の将来展望

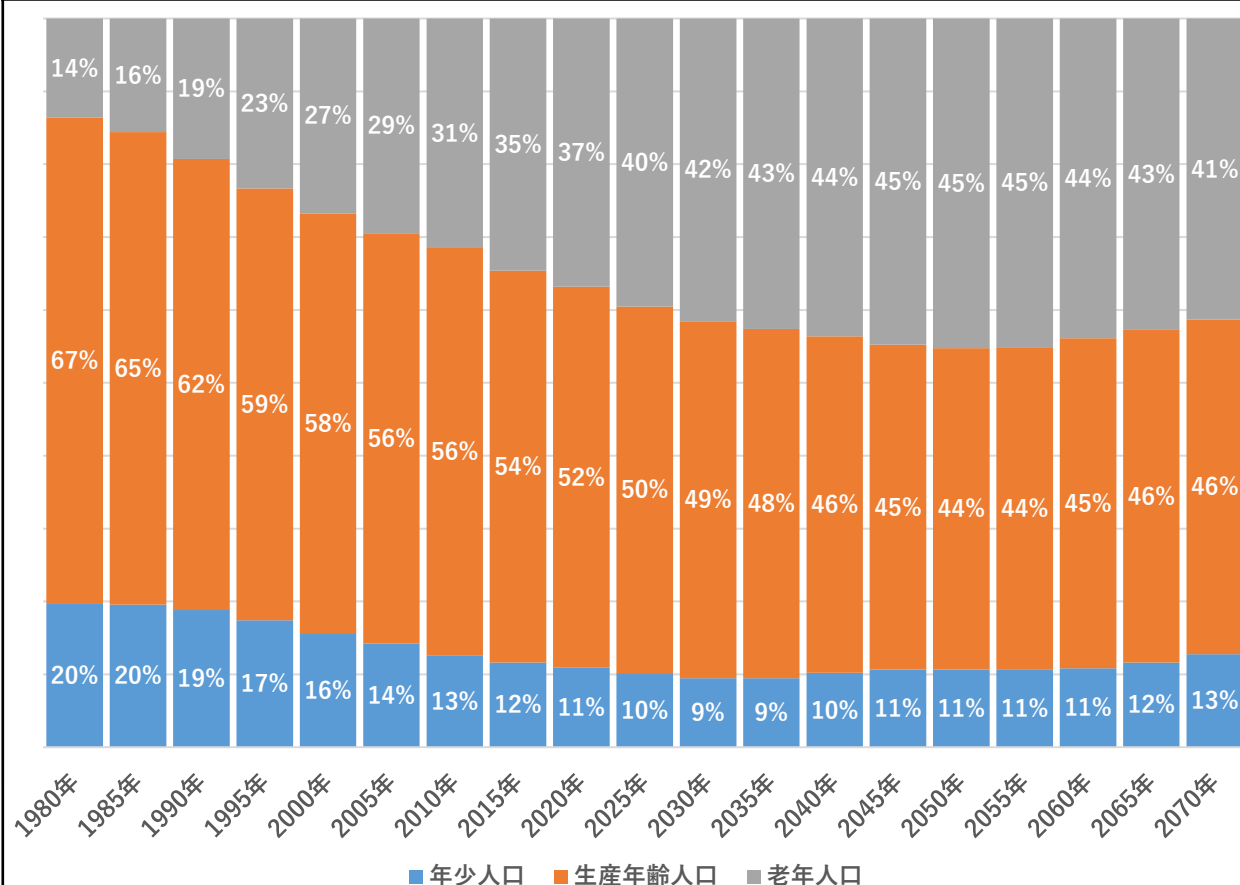
2045 年で 30,000 人程度、2070 年で 20,000 人以上の人口を確保



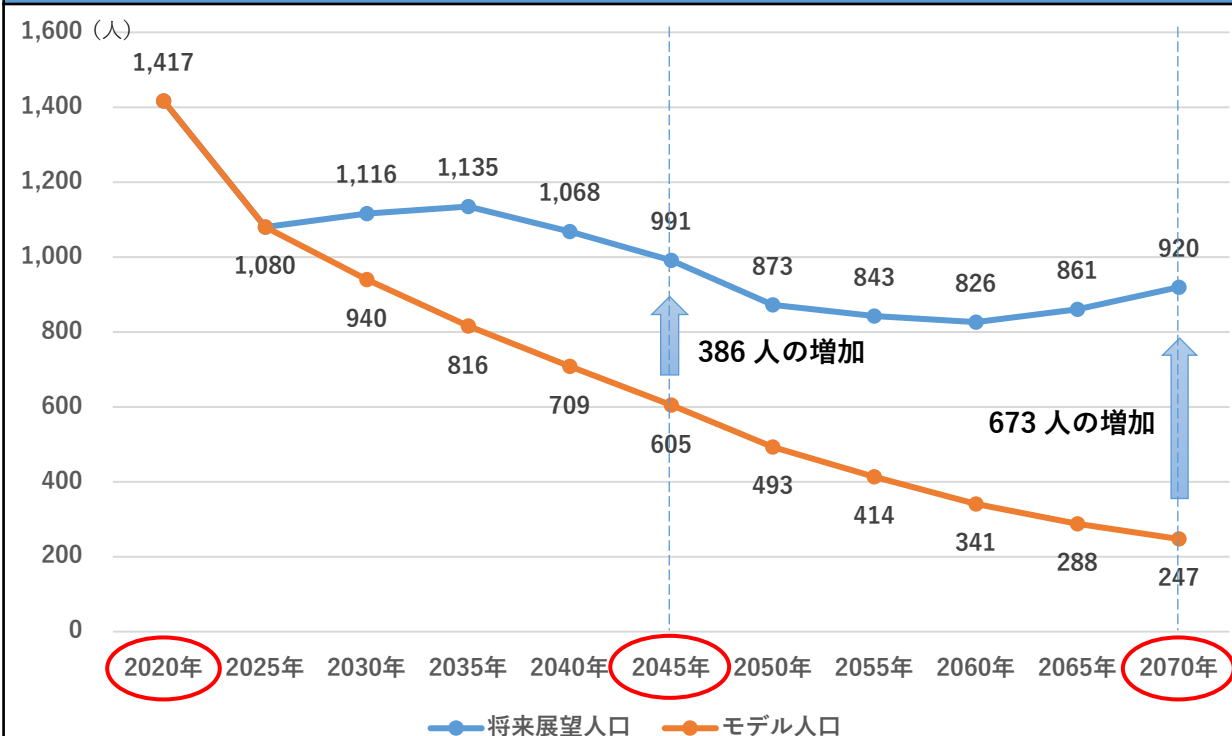
総人口の推移と将来展望人口



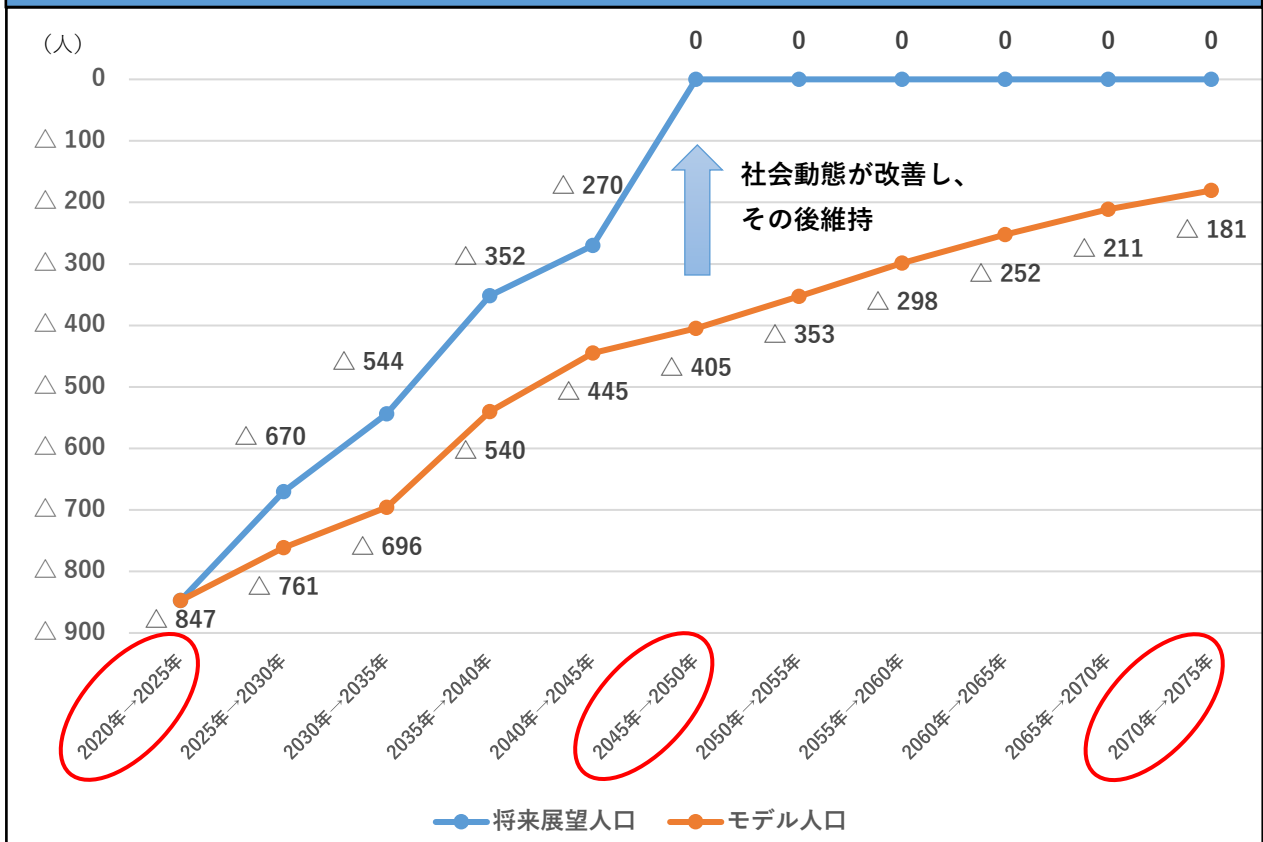
将来展望人口の年齢 3 区分割合の推移



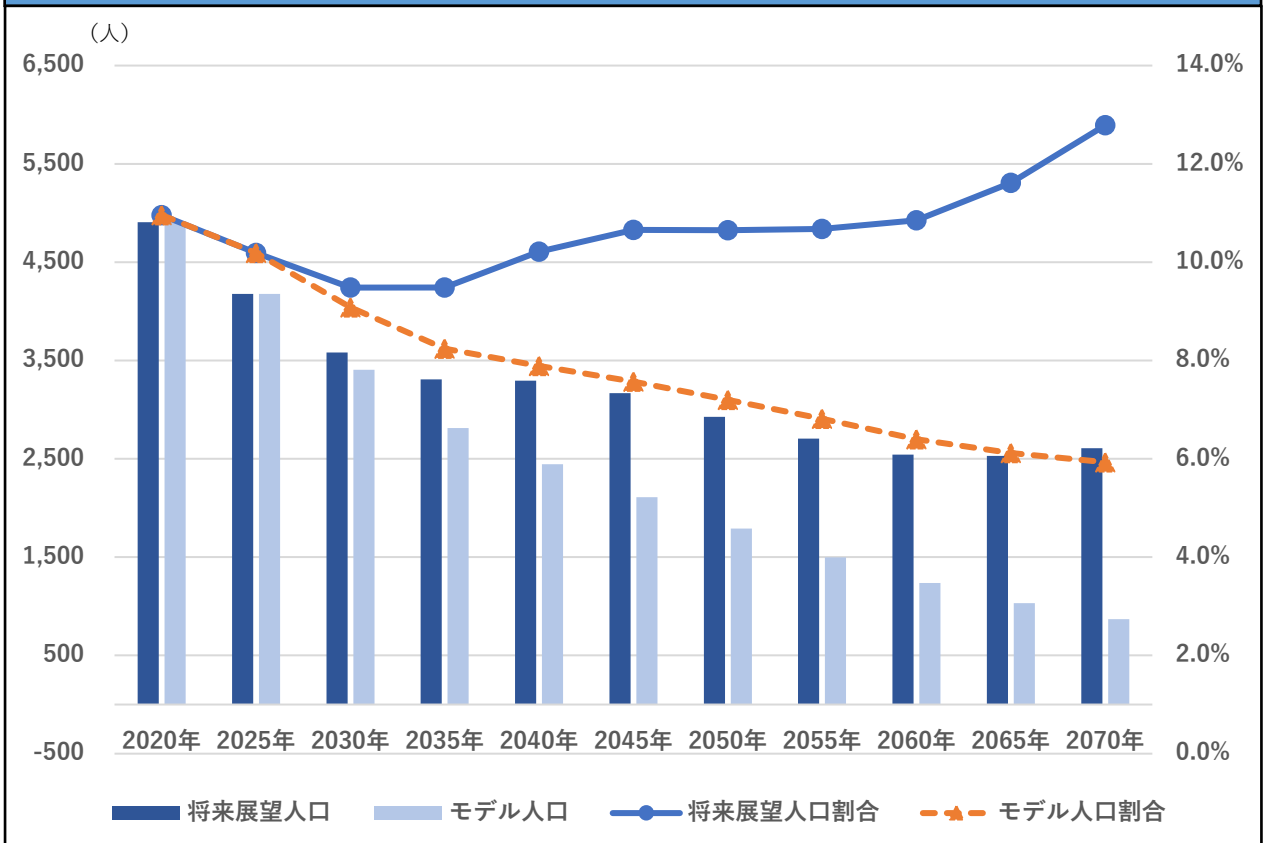
0 歳～4 歳の人口の推移



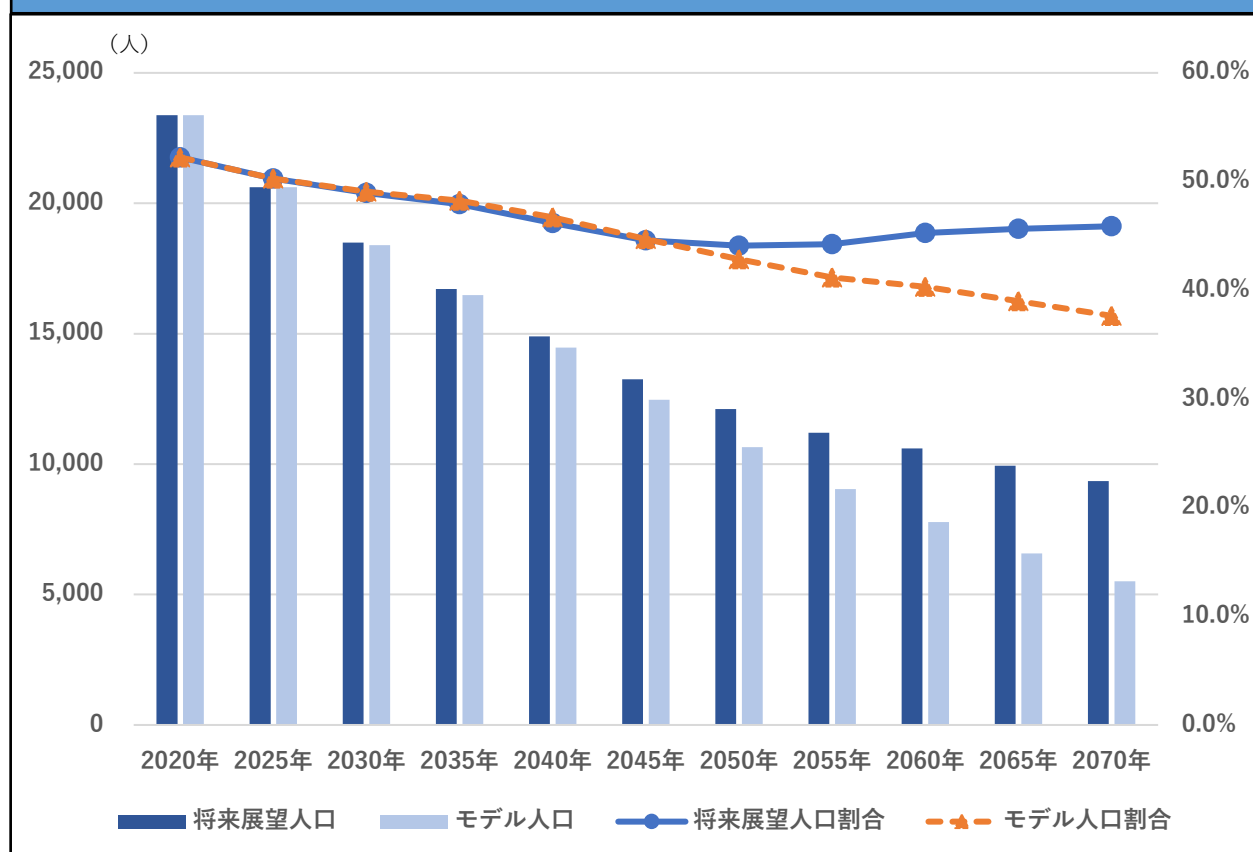
5年ごとの社会増減の推移



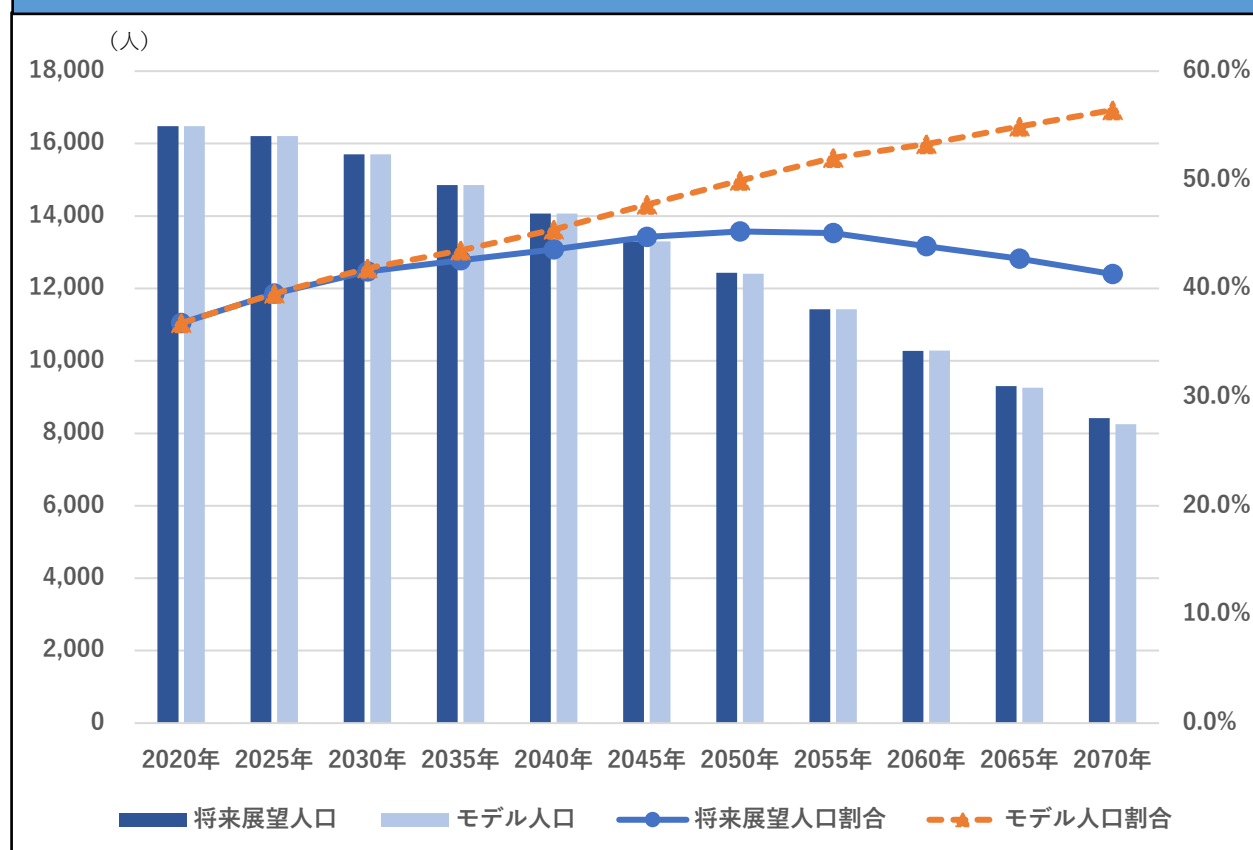
年少人口（0歳から14歳）の比較



生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の比較



老年人口（65 歳以上）の比較



将来展望人口の推移

単位（人）

	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年	令和52年
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口	44,760	41,009	37,775	34,881	32,266	29,725	27,475	25,338	23,418	21,773	20,383
0～4歳	1,417	1,080	1,116	1,135	1,068	991	873	843	826	861	920
5～9歳	1,717	1,410	1,077	1,113	1,130	1,063	991	872	842	826	860
10～14歳	1,771	1,687	1,389	1,060	1,096	1,113	1,063	991	872	842	826
15～19歳	1,839	1,454	1,383	1,139	869	898	1,112	1,063	990	872	842
20～24歳	1,336	1,189	929	881	729	554	897	1,111	1,061	989	871
25～29歳	1,613	1,516	1,362	1,078	1,032	863	553	895	1,109	1,060	987
30～34歳	2,054	1,617	1,544	1,410	1,133	1,102	862	552	894	1,107	1,058
35～39歳	2,288	2,007	1,608	1,564	1,453	1,188	1,100	860	551	892	1,105
40～44歳	2,529	2,263	1,984	1,592	1,545	1,436	1,184	1,096	857	549	889
45～49歳	2,521	2,488	2,226	1,957	1,579	1,532	1,430	1,179	1,091	853	547
50～54歳	2,573	2,504	2,473	2,213	1,950	1,576	1,520	1,419	1,170	1,083	847
55～59歳	3,082	2,545	2,472	2,447	2,193	1,935	1,557	1,502	1,403	1,156	1,071
60～64歳	3,541	3,040	2,508	2,438	2,419	2,170	1,901	1,530	1,476	1,378	1,136
65～69歳	3,809	3,402	2,930	2,423	2,356	2,343	2,110	1,849	1,487	1,434	1,340
70～74歳	3,607	3,580	3,219	2,791	2,316	2,251	2,237	2,013	1,766	1,419	1,368
75～79歳	2,543	3,284	3,285	2,972	2,599	2,169	2,091	2,078	1,870	1,642	1,317
80～84歳	2,653	2,167	2,843	2,866	2,621	2,311	1,930	1,850	1,841	1,656	1,457
85～89歳	2,193	1,985	1,651	2,201	2,246	2,093	1,864	1,561	1,484	1,479	1,329
90～94歳	1,224	1,271	1,181	1,002	1,373	1,427	1,403	1,251	1,051	988	987
95歳～	450	520	593	599	559	709	798	824	777	687	626

	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年	令和52年
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
総人口指数 (2020年を1とした指数)	1.000	0.916	0.844	0.779	0.721	0.664	0.614	0.566	0.523	0.486	0.455
年少人口 (0歳～14歳)	4,905	4,177	3,582	3,308	3,295	3,167	2,927	2,706	2,541	2,529	2,606
生産年齢人口 (15～64歳)	23,376	20,622	18,491	16,719	14,902	13,255	12,117	11,207	10,602	9,940	9,352
老年人口 (65歳以上)	16,479	16,210	15,702	14,854	14,069	13,303	12,432	11,425	10,275	9,304	8,425
年少人口割合	11.0%	10.2%	9.5%	9.5%	10.2%	10.7%	10.7%	10.7%	10.9%	11.6%	12.8%
生産年齢人口割合	52.2%	50.3%	49.0%	47.9%	46.2%	44.6%	44.1%	44.2%	45.3%	45.7%	45.9%
老年人口割合	36.8%	39.5%	41.6%	42.6%	43.6%	44.8%	45.2%	45.1%	43.9%	42.7%	41.3%

4 人口減少問題に取り組む基本的視点

地方創生が目指すものは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することです。

本市では、2017年3月に本市の最上位計画である「喜多方市総合計画（2017～2026）きたかた活力推進プラン」を策定し、将来の都市像「力強い産業 人が輝く 活力満ちる安心・快適なまち」の実現に向けた取組を推進しています。

本市は、豊かで雄大な自然環境が残されており、彩り豊かな四季は、住んでいる人々に生活の糧と安らぎや潤いを与え、この地域の伝統と生活・文化を築いてきました。

さらに、文化財や蔵などの歴史を感じさせる建造物、全国的にも知名度の高いラーメンやそば、多彩な農林産物や地場産品、地域性を生かしたイベントなど、個性的で質の高い観光資源にも恵まれています。

この先人たちが築いてきた美しく豊かな郷土は、人々の誇りであるとともに、更なる魅力を加え、未来に引き継いでいかなければならない貴重な財産でもあります。

この美しく豊かな郷土を大切にし、様々な資源を一体的に生かして各種産業の活性化を図り、雇用の場の創出と若者の定着化を促進するとともに、人々が安心して生き生きと暮らすことができる地域社会の実現に向けて取り組んできた本市には、これまでに培った先人たちの知恵や想いを引き継ぐ文化・風土が残っており、まち・ひと・しごと創生を実現するための下地があります。

「人口減少・少子高齢化への対応」、「産業の振興への対応」、「地域医療体制の充実への対応」、「ポストコロナへの対応」など、これまでの施策を生かしながら、人口減少問題を克服すべく、若い世代の働く場の確保、結婚・子育て等に関する希望を実現することで、次代を担っていく子どもたちが「喜多方に生まれてよかった、住んでよかった」と思えるような、活力ある市を創造するため、次期喜多方市総合戦略の目指すべき将来の方向として、4つの基本目標を定めます。

【基本目標】

- ① 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ② 安定した雇用を創出する
- ③ 将来にわたり安心して暮らせる魅力的なまちをつくる
- ④ 本市への新しい人の流れをつくる

この基本目標を達成するため、「喜多方市総合戦略」において、産業、福祉、教育等のさまざまな分野における取組を、横断的な視点から整理し、優先度の高い施策を実施します。

